

民生

1	福 祉 一 般	93
2	生 活 保 護	97
3	児 童 ・ 母 子 福 祉	99
4	身 体 障 害 者 福 祉	105
5	精 神 薄 弱 者 福 祉	109
6	老 人 福 祉	112
7	老人保健医療制度	121
8	医療費助成制度	121
9	同 和 対 策 事 業	122
10	失 業 対 策 事 業	126
11	国 民 健 康 保 険	127
12	国 民 年 金	129
13	市 民 セ ン タ ー	131
14	戸 籍 ・ 住 民	132
15	住 民 組 織	133
16	住 居 表 示 整 備 事 業 実 施 状 況	134
17	交 通 安 全 対 策	136
18	市 営 駐 車 場	140

1 福 祉 一 般

超高齢化社会への足取りが速まっている中、「いきいきとした市民福祉都市」を目指すべき都市像の一つに掲げ、市民一人ひとりが人間本来の豊かさを実感できる“ヒューマンシティくまもと”の実現に取り組んでいる。

平成2年8月「熊本市民長寿社会憲章」を制定したのをはじめ、すべての市民が暮らしやすいまちとするための「高齢者・障害者にやさしいまちづくり」事業や地域福祉の拡充のため、平成4年度には、福祉公社を設立したのに続き、新規事業として地域福祉コミュニティセンターや在宅福祉センターなど公的施設を整備するとともに社会福祉協議会活動の活性化を図るなど公私共働による福祉の充実を積極的に展開している。

熊本市民長寿社会憲章

私たち熊本市民は、生きがいのある人生をおくれるよう、すべての人が人間として尊ばれ、敬愛され、ともに幸せな暮らしができる長寿社会を築くことをめざして、この憲章を制定します。

私たち熊本市民は

- 1 生涯を通じ、心身の健康づくりに努めます。
- 1 家族のきずなを大切に、明るい家庭をつくれます。
- 1 互いに敬い、思いやりあふれる地域社会をつくれます。
- 1 知恵と経験をいかし、豊かな文化の継承と創造に努めます。
- 1 すべての人に、安全でやさしい街づくりに努めます。
- 1 自らの能力をいかし、互いに支え合いながら暮らしの安定を築きます。
- 1 水や緑を大切に、やすらぎに満ちたふるさとくまもとをつくれます。

(平成2年8月28日制定)

(1) 地域福祉

手助けを要する高齢者や障害者も住み慣れた地域社会で家族や近隣の人々とのふれあいに包まれて、地域社会の一員として安心して暮らしていけるよう、周囲の人々や組織の地域連帯感に根ざした取り組みを積極的に支援している。

ア 社会福祉協議会活動の活性化

社会福祉協議会に創設している地域福祉基金に出捐し、基金運用益をボランティア活動など各種地域福祉活動の支援に充てることにしている。

イ 福祉公社の設立

増大する在宅福祉ニーズに対応するため、市民の参加と協力をえて、家事や介護などのホームヘルプサービスを中心に情報の提供や相談などのサービスを提供する市民参加型の組織として平成4年4月1日「熊本市福祉公社ヒューマンライフ」を設立した。

ウ 地域福祉コミュニティセンター

地域住民主体による福祉活動を支援するとともに、交流活動など各種コミュニティ活動の振興に資するため、その拠点施設として平成3年度から整備を進めている。(現在、楠、城南、出水、春竹地区で開設しており、平成5年度末までにさらに5カ所開設予定である。)

エ 在宅福祉センター

基幹機能としてのデイサービスセンターのほかホームヘルプサービスの拠点機能、在宅介護に関する相談など在宅介護の総合的なサービスを一体的に提供するとともに地域住民による福祉活動や交流活動を支援するための拠点施設として平成4年度から整備を図っている。(現在、南部在宅福祉センターを開設しており、平成5年度末までにさらに1カ所開設予定である。)

(2) 地域福祉施設

ア 地域福祉コミュニティセンター

(楠地域福祉コミュニティセンター)

所在地	楠3丁目9番地16
設置主体	熊本市
開設年月日	平成4年9月1日
構造	鉄筋コンクリート造平家建
敷地面積	669.51㎡
建物面積	299.40㎡
開館時間	午前9時～午後9時
主な設備	調理室 和室 多目的ホール

(城南地域福祉コミュニティセンター)

所在地	南高江町762番地1
設置主体	熊本市
開設年月日	平成4年9月1日
構造	鉄筋コンクリート造平家建
敷地面積	498㎡
建物面積	279.45㎡
開館時間	午前9時～午後9時
主な設備	調理室 和室 多目的ホール

(春竹地域福祉コミュニティセンター)

所在地	琴平1丁目9番39号
設置主体	熊本市
開設年月日	平成4年9月1日
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	292.98㎡
建物面積	275.06㎡
開館時間	午前9時～午後9時
主な設備	調理室 和室 多目的ホール 会議室

(出水地域福祉コミュニティセンター)

所在地	水前寺2丁目8番7号
設置主体	熊本市
開設年月日	平成4年9月1日
構造	A棟 鉄筋2階建 B棟 木造平家建
敷地面積	291.11㎡
建物面積	186.7㎡
開館時間	午前9時～午後9時
主な設備	調理室 和室 多目的ホール 会議室

イ 在宅福祉センター

(熊本市南部在宅福祉センター)

所 在 地 高江町1250番地77
 設 置 主 体 熊本市
 経 営 主 体 熊本市福祉公社ヒューマンライフ
 開 設 年 月 日 平成5年4月20日
 構 造 鉄筋コンクリート2階建
 敷 地 面 積 1,601㎡
 建 物 面 積 779.40㎡
 開 館 時 間 午前9時～午後5時(一部午後9時まで)
 主 な 設 備 デイルーム 休養室 浴室 談話室 和室
 多目的ホール 相談室

(3) 民生委員

ア 地区別民生委員数(定数1,047人)

(平5.4.1現在)

地区 性別	東 部	西 部	南 部	北 部	中 部	計
男	141	102	82	94	35	454
女	263	99	49	141	41	593
計	404	201	131	235	76	1,047

イ 民生委員推せん制度

民生委員推せん準備会

- 推せん会の下部組織として、小学校の区域ごとに熊本市民生委員推せん準備会をおく
- 準備会は民生委員候補者の下調べを行い、推せん会にその結果を内申する
(準備会委員)
- 準備会は委員9人以内をもって組織する
- 委員は小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有するものの内から推せん会委員長が委嘱する校区社協・校区婦人会・校区民生委員・校区自治会・校区PTA・校区保護司・校区老人クラブ・校区母子会・校区公民館各代表

民生委員推せん会

各校区より内申された候補者を、民生委員法第8条による委員構成により、民生委員推せん会によって推せんする

ウ 処 遇(平成4年度分)

民生・児童委員報償金

総務 年額58,840円 委員 年額47,000円 (このほか各委員に54,000円県より支出)

市電(全線バス)、市バス及び各社バス乗車券年額4,000円相当

民生委員協議会運営補助金 年額 5,181千円

民生委員互助会運営補助金 年額 942千円

特別旅費(大会等出席旅費) 年額 145千円

民生委員協議会活動推進費補助金 年額 3,900千円

(4) 社会福祉団体一覧

(平5.4.1現在)

名 称	代表者	所 在 地	設 置 目 的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	田尻 靖幹	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	熊本市における社会福祉事業の能率的運営と組織活動を促進し、もって市民の福祉の増進を図る
熊本市民生委員 児童委員協議会	西 正俊	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉 連合会	板倉アキノ	新屋敷1丁目15番7号	母子家庭の母・寡婦の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連 合会	室原 盈祐	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	老人の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	西島 清明	紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助、更生慰安を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	福島 譲二	水前寺6丁目18番1号 熊本県国保保護課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市傷痍軍人会	毛利 徳吉	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	戦傷病者の福利増進を図る
熊本市原爆被害者の 会	谷口 清美	桜木4丁目2番29号	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本地区保護司会	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導援護を行って一般社会への復帰を図り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行うことを目的とする
中国残留孤児等対策 協議会	星子 敏雄	城東町4番2号 ホテルキャッスル内	中国残留日本人孤児等にかかる諸問題の解決に寄与し、あわせて中華人民共和国との友好親善に資することを目的とする
熊本BBS会	穴見 明弘	龍田町上立田661号	奉仕と友愛の精神をもって日常、非行少年のよき友達を志すBBS会員の質の向上と会員相互の連絡を図る
原水禁日本国民会議 熊本県協議会	西嶋 春雄	九品寺1丁目17番9号	あらゆる国の核実験に反対することを目的とする
核兵器禁止平和建設 熊本県民会議	沢田 一精	新屋敷1丁目2番37号	人類を滅亡する核兵器の製造中止を図る
熊本県共同募金会 熊本市支会	田尻 靖幹	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	共同募金の推進を図る
日本赤十字社熊本県 支部熊本市地区	田尻 靖幹	手取本町1番1号	日赤社資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊本市精神薄弱者育 成会	川村 隼秋	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市の精神薄弱者(児)の社会人としての育成を図る
熊本市身体障害者福 祉協会連合会	寺本 克己	渡鹿5丁目5番52号	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設 連合会	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向上を図る
社団法人 熊本市保 育園連盟	坂本 克明	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	乳幼児の健全な育成をめざすとともに、保育園の資質の向上と職員の福利厚生を図り、よりよい地域福祉の発展に寄与することを目的とする
社会福祉法人 熊本 市社会福祉事業団	田尻 靖幹	花畑町4番1号 太陽生命熊本第2ビル 4階	熊本市が設置する社会福祉施設の運営を適切、かつ能率的に行うことにより、熊本市における社会福祉の増進に寄与することを目的とする
熊本市福祉公社 ヒューマンライフ	田尻 靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	在宅の高齢者及び心身障害児・者を対象に、多面的な在宅福祉サービスの提供を行い、熊本市における市民福祉の総合的な発展に寄与することを目的とする

2 生 活 保 護

(1) 保護状況

年度 区分		63	元	2	3	4
生活 扶助	世帯	4,797	4,652	4,538	4,516	4,433
	人員	8,500	8,073	7,649	7,394	7,111
	金額(千円)	3,815,122	3,774,514	3,691,731	3,765,312	3,791,776
住宅 扶助	世帯	4,326	4,300	4,225	4,192	4,134
	人員	7,500	7,227	6,924	6,677	6,469
	金額(千円)	1,050,412	1,078,112	1,084,779	1,110,536	1,112,593
教育 扶助	世帯	797	762	672	606	547
	人員	1,289	1,233	1,070	958	870
	金額(千円)	92,823	92,267	81,693	75,080	70,103
医療 扶助	世帯	5,130	5,074	4,915	4,875	4,812
	人員	6,694	6,705	6,440	6,274	5,709
	金額(千円)	7,407,946	6,973,624	7,068,590	7,089,615	7,219,307
出産 扶助	世帯	1	1	1	1	1
	人員	1	1	1	1	1
	金額(千円)	355	1,059	470	472	690
生業 扶助	世帯	10	21	16	11	5
	人員	10	21	16	11	5
	金額(千円)	1,618	2,020	1,780	908	1,003
葬祭 扶助	世帯	6	7	9	7	7
	人員	6	7	9	7	7
	金額(千円)	15,826	16,771	21,715	18,290	18,335
保護施設事務費(千円)		93,287	100,351	113,111	122,093	116,548
実数	世帯	5,823	5,728	5,552	5,520	5,425
	人員	9,620	9,285	8,782	8,521	8,228
	金額(千円)	12,477,389	12,038,718	12,063,869	12,182,306	12,330,387

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

(2) 保護率の推移(年度平均)

年度 区分		63	元	2	3	4
市 県		16.85%	16.14%	15.01%	13.55%	12.94%
		10.52	9.55	8.86	8.39	7.96

(3) 保護措置状況

年度 区分	63	元	2	3	4
申請件数	1,196	933	896	817	851
開始件数	812	685	590	588	594
却下・取下件数	380	255	284	248	241
廃止件数	967	775	740	655	607

(4) 世帯の労働力類型別被保護世帯

(平成4年度月平均)

区分	就 業 別		構 成 比
	内 訳	世 帯	
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	386	7.1%
	日雇労働者	100	1.8
	内職者	47	0.9
	その他の就業者	30	0.6
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		221	4.1
働いている者のいない世帯		4,641	85.5
合 計		5,425	100

(5) 保護施設

(平5.4.1現在)

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定 員	措置人員
救 護	銀 杏 寮	社会福祉法人	土井口 秀 幸	春日5丁目17番36号	昭35.12	60	37
医療保護	イエズス聖心病院	〃	脇 山 ミキコ	上林町3番56号	昭27.4	87	72

3 児童・母子福祉

(1) 保育所措置状況

年度	公私立別	申請件数	要措置件数	措置件数	措置率(%)	未措置件数
	公立	1,313	1,310	1,300	99.2	10
	私立	7,673	7,660	7,496	97.9	164
	計	8,986	8,970	8,796	98.1	174
2	公立	1,326	1,326	1,313	99.0	13
	私立	7,500	7,500	7,304	97.4	196
	計	8,826	8,826	8,617	97.6	209
3	公立	1,519	1,443	1,431	99.1	12
	私立	9,366	8,865	8,659	97.7	206
	計	10,885	10,308	10,090	97.9	218
4	公立	1,565	1,480	1,460	98.6	20
	私立	9,136	8,767	8,538	97.4	229
	計	10,701	10,247	9,998	97.6	249
5	公立	1,539	1,469	1,442	98.2	27
	私立	9,134	8,784	8,451	96.2	333
	計	10,673	10,253	9,893	96.5	360

(2) 年齢別保育所措置状況

(平5.4.1現在)

区分	保育所数	定数	年齢別措置件数					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
公立	22	1,785	37	154	220	319	356	356
私立	107	8,814	369	1,061	1,368	1,715	1,933	2,005
計	129	10,599	406	1,215	1,588	2,034	2,289	2,361

(3) 保育所 公立

(平5.4.1現在)

施設名	定員	職員数			所在地	施設名	定員	職員数			所在地
		保母	その他	計				保母	その他	計	
本荘保育園	130	10	3	13	本荘6丁目	中島保育園	45	4	3	7	沖新町
寺原 "	70	6	3	9	坪井5丁目	幸田 "	90	6	3	9	御幸笛田町
横手 "	100	5	3	8	横手2丁目	健軍 "	100	10	3	13	健軍2丁目
白山 "	90	7	3	10	白山2丁目	水前寺 "	90	8	3	11	水前寺公園
京塚 "	110	10	3	13	尾ノ上3丁目	熊本乳児 "	60	10	4	14	水道町
京町台 "	90	7	3	10	池田1丁目	黒髪乳児 "	60	5	3	8	黒髪2丁目
城東 "	90	6	3	9	水道町	麻生田 "	90	8	3	11	清水町大字麻生田
池上 "	90	8	3	11	池上町	梶尾 "	45	4	2	6	梶尾町
小島 "	90	6	3	9	小島下町	西里 "	60	5	3	8	硯川町
春日 "	90	7	3	10	春日1丁目	五丁 "	45	3	2	5	貫町
大江 "	60	5	2	7	大江6丁目	計 22カ所	1,785	147	64	211	
清水 "	90	7	3	10	清水本町						

施設名	定員	職 員 数			所 在 地	施設名	定員	職 員 数			所 在 地
		保母	その他	計				保母	その他	計	
白羊保育園	90	11	3	14	島崎3丁目	やまびこ保育園	45	9	3	12	尾ノ上2丁目
黒髪幼愛園	200	20	4	24	黒髪2丁目	こまどり	120	10	4	14	八反田2丁目
愛光幼児園	60	7	3	10	新大江2丁目	むつみ	90	11	4	15	楠1丁目
城高保育園	60	8	3	11	城山大塘町	第二森下	90	10	3	13	近見町
みのり	60	9	2	11	本荘3丁目	さくらぎ	90	10	4	14	花立3丁目
双葉	90	10	3	13	本荘2丁目	武蔵ヶ丘	90	11	3	14	武蔵ヶ丘1丁目
城南幼愛園	90	10	3	13	春日6丁目	ひむき	90	9	3	12	戸島町
友愛会保育園	60	9	3	12	壺川2丁目	御幸こぼと	120	8	2	10	御幸笛田町
聖母幼愛園	90	10	4	14	南町	田迎	90	12	4	16	田迎町大字良町
のぞみ保育園	110	10	3	13	若葉2丁目	さつきヶ丘	60	7	3	10	龍田町上立田
ひかり幼児園	90	11	3	14	大江2丁目	第二エンゼル	90	11	4	15	榎町3番
ひばり保育園	120	13	4	17	健康町	熊本すみれ	60	7	3	10	池亀町
旭	150	14	4	18	近見町	やまなみ	150	16	3	19	戸島町
ひまわり	60	10	2	12	新大江1丁目	せきれい	60	9	3	12	健軍5丁目
かっぱ	150	19	3	22	保田窪1丁目	松尾	60	7	4	11	松尾町上松尾
マリア幼愛園	90	10	3	13	水前寺4丁目	愛	60	6	3	9	近見町
報徳保育園	90	9	3	12	池田2丁目	熊本日の出	60	9	4	13	桜木3丁目
小磯	90	10	3	13	新南部町1丁目	こじか	60	6	3	9	南高江町
瑩光	60	6	4	10	花園6丁目	清水ヶ丘	60	8	3	11	清水町大字兎谷
若葉幼愛園	60	9	3	12	池上町	第二画図	45	9	2	11	出水4丁目
かおる保育園	90	10	3	13	中島町	出仲間	90	10	3	13	田迎町大字出仲間
秋津	90	9	3	12	桜木1丁目	なぎさ	60	7	3	10	江津1丁目
藤崎台	60	6	3	9	古京町	仁愛第二幼稚園	90	10	3	13	白藤町
有明	45	5	2	7	小島下町	あゆみ保育園	60	9	3	12	武蔵ヶ丘1丁目
城北	120	13	5	18	清水町大字新地	カトレア	60	9	3	12	若葉6丁目
仁愛幼稚園	210	15	5	20	薄場町	上ノ郷	60	8	3	11	上ノ郷町
ぎんなん保育園	90	10	3	13	京塚本町	木の葉	90	9	3	12	石原町
川尻	90	9	3	12	川尻町	たつだ	90	13	2	15	龍田町弓削
つぼみ	120	12	4	16	国府本町	つばめ	90	9	3	12	長嶺町
シオン	60	16	2	18	新町4丁目	日吉	60	8	3	11	十禅寺町
くるみ	90	10	3	13	渡鹿6丁目	にれのき	60	6	3	9	清水町大字楡木
仁愛乳児園	60	13	2	15	春日4丁目	力合さくら	60	9	3	12	合志町
すぎのこ保育園	90	10	3	13	二本木4丁目	リズム幼稚園	90	7	2	9	御幸笛田町
木の実	90	9	3	12	西原2丁目	まんごく保育園	45	7	3	10	清水町大字万石
天使の園	75	9	3	12	渡鹿1丁目	月出	90	11	4	15	健軍町
きよめ	60	9	3	12	国府2丁目	熊本夜間	30	7	2	9	新市街
九品寺	90	11	4	15	九品寺5丁目	ひでみ	150	16	5	21	鶴羽田町
はけみや	60	7	4	11	高平3丁目	北部中央	60	6	3	9	西梶尾町
画図	60	9	3	12	画図町大字下江津	やまばと	45	5	2	7	河内町野出
二岡	120	11	3	14	戸島町	芳野	75	8	3	11	河内町岳
広福	60	6	3	9	長嶺町	たちばな	90	12	3	15	河内町河内
供合	114	9	3	12	上南部町	河内からたち	75	8	2	10	河内町河内
小山	110	11	3	14	小山町	畠口みのり	45	5	3	8	畠口町
森下	90	9	2	11	南高江町	熊本藤富	45	4	2	6	藤藤町
第二桜ヶ丘	90	12	3	15	世安町	リリー	45	6	3	9	並建町
本妙寺	110	12	3	15	花園4丁目	鮑田東	90	7	3	10	砂原町
くすの実	120	13	3	16	楠4丁目	モロナイ	60	7	3	10	八分字町
帯山	110	9	4	13	月出2丁目	中緑	45	5	2	7	美登里町
大光	60	7	3	10	画図町大字所島	銭塘	60	7	3	10	銭塘町
千草	90	12	3	15	平成3丁目	奥古閑	60	7	2	9	奥古閑町
こずえ	90	10	4	14	八島町	海路口	80	8	3	11	海路口町
光輪	60	6	2	8	沼山津4丁目	川口	90	9	3	12	川口町
つくし	45	9	3	12	花園5丁目						
エンゼル	90	12	3	15	佐土原1丁目						
城山	105	12	3	15	城山上代町						
						計 107カ所	8,814	1,011	328	1,339	
						公私立計	10,599	1,158	392	1,550	
						129カ所					

(4) 助 成

ア 社会福祉施設建設費補助金

補助金の額は、社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費の国庫補助（負担）基準により算出した額から、当該法人が国、県又はその他の補助機関から交付を受けた補助金等の額を控除した額に、次表に定める補助率を乗じて得た額

区 分	補 助 率			
	新 築 等		増 改 築	
補助金交付対象区分	市長が措置権者である場合	そ の 他	市長が措置権者である場合	そ の 他
社会福祉事業法（昭和26年法律 第45号）第2条に掲げる事業を行う社会福祉事業施設（保育所を除く）	6分の1	8分の1	9分の1	12分の1
保 育 所	4分の1		4分の1	

イ 助成金支出状況（平成5年度予算）

私立保育所運営費補助金

（基本分） 69,374千円

（児童用採暖費加算分） 9,950千円

私立保育所乳児等保育事業費補助金

年額 244,983千円

私立保育所保育時間延長業務補助金

年額 57,100千円

私立保育所障害児保育事業費補助金

年額 35,625千円

熊本市保育園連盟助成金

年額 8,341千円

私立保育所牛乳給食事業費助成金

年額 29,011千円

一時的保育事業

年額 13,011千円

私立保育所補助基準（基本分）

（平成5年度）

年齢区分 定員区分	措置児童1人当たりの月額単価			
	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
60人以下	1,460円	1,350円	710円	640円
61～ 90人	1,320	1,200	560	490
91～ 120人	1,260	1,150	500	420
121～ 150人	1,250	1,140	490	410
151人以上	1,230	1,110	480	400

地域活動事業費補助金

年額 38,000千円

長時間保育特別対策モデル事業

年額 6,480千円

乳児保育事業費補助金

年額 54,432千円

ウ 無認可保育所助成（昭和51年度より実施）

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

助成状況 5カ所、91千円（平成5年度予算）

エ 無認可夜間保育所助成（昭和57年度より実施）

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

助成状況 4カ所、92千円（平成5年度予算）

(5) 保育所徴収金基準額

(平5.4.1現在)

世 帯 の 階 層 区 分				徴 収 金 基 準 額 (月 額)		
				3歳未満児	3歳以上児	
					3歳児	4歳以上児
A階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯含む)			0円	0円	
B階層	1	A階層を 除き前年度 市町村民税非 課税世帯	前年度分の固定資産税課税額が 20,000円未満である世帯	0	0	
	2		" 20,000円以上である世帯	2,240 (1,120)	1,540 (770)	
C階層	1	A階層 及びB階層を 除き前年度 分の所得税非 課税世帯	前年度分の市町村民税のうちの均等割の額のみの課税世帯 (所得割非課税世帯)	8,760 (4,380)	5,910 (2,950)	
	2		前年度分の市町村民税のうちの所得割の額が 5,000円未満である世帯	10,570 (5,280)	7,470 (3,730)	
	3		" 5,000円以上である世帯	12,020 (6,010)	8,950 (4,470)	
D階層	1	A階層 及びB階層を 除き前年度 分の所得税非 課税世帯	前年分の所得税の額が 3,000円未満である世帯	13,120 (6,560)	10,040 (5,020)	
	2		" 3,000円以上15,000円未満である世帯	15,430 (7,710)	12,360 (6,180)	
	3		" 15,000円以上30,000円未満である世帯	17,460 (8,730)	14,630 (7,310)	
	4		" 30,000円以上60,000円未満である世帯	24,570 (12,280)	21,500 (10,750)	
	5		" 60,000円以上90,000円未満である世帯	29,430 (14,710)	25,780 (12,890)	22,280 (11,140)
	6		" 90,000円以上120,000円未満である世帯	38,990 (19,490) (21,210)	26,970 (13,480)	"
	7		" 120,000円以上150,000円未満である世帯	39,360 (19,680) (27,870)	"	"
	8		" 150,000円以上180,000円未満である世帯	"	"	"
	9		" 180,000円以上210,000円未満である世帯	"	"	"
	10		" 210,000円以上240,000円未満である世帯	"	"	"
	11		" 240,000円以上430,000円未満である世帯	"	"	"
	12		" 430,000円以上である世帯	"	"	"

固定資産税額による附加基準表

徴収金基準額表の定義における階層 及びその固定資産税額による区分	認定する階層
C1階層に属し前年度分の固定資産税額が 4,000円以上である世帯	C2階層
C2 6,000円以上である世帯	C3階層
C3 8,000円以上である世帯	D1階層
D1 10,000円以上である世帯	D2階層

(注) () 内の数値は同一世帯から2人以上の
児童が入所している場合において、その2人目
以降の児童に適用される額とする。ただし、D
6～D12の3歳未満児の欄の () 内の数値
の適用については、次の規定するところによる
ものとする。

- (1) 上段 3歳未満児が2人以上入所している
場合に、その2人目以降に適用する
徴収金の額
- (2) 下段 3歳未満児と3歳以上児とが入所し
ている場合において3歳未満児に適
用する徴収金の額

(6) 児童扶養手当等

(平5.4.1現在)

ア 児童扶養手当受給世帯数

区 分	離婚世帯	死別世帯	未婚母子世帯	父障害世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世 帯	4,329	113	237	36	147	16	4,878

(注) 月額 1人 38,860円

イ 特別児童扶養手当受給者数

区 分	受 給 者	障 害 児		
		1級障害児	2級障害児	計
人 数	743	504	256	760

(注) 月額 1人…… { 1級 47,160円
2級 31,440円

(7) 施 設

(平5.4.1現在)

ア 助産・母子寮

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定 員
助 産	熊 本 産 院	熊 本 市	田尻 靖幹	本山3丁目5番11号	昭25. 7	20 (床)
母子寮	熊本市母子寮	"	"	大江6丁目1番50号	昭26. 8	18 (床)
"	友愛会 "	社会福祉法人	本山 雅徳	壺川2丁目1番57号	昭23. 10	20 (床)

イ 乳 児 院

施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定 員
熊 本 乳 児 院	社会福祉法人	甲斐 国 男	本荘2丁目3番8号	昭22. 12	30
慈愛園乳児ホーム	"	潮 谷 義 子	神水1丁目14番1号	昭25. 4	15

ウ 養護施設

慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	潮 谷 愛 一	神水1丁目14番1号	昭23. 5	90
菊 水 学 園	"	松 本 孝 治	渡鹿5丁目9番12号	昭25. 10	80
藤 崎 台 童 園	"	尾 里 一 清	古京町3番5号	昭24. 3	70
竜 山 学 苑	"	上 村 宏 洸	龍田町上立田 915番地	昭23. 10	50

エ 精神薄弱児施設

愛 育 学 園	社会福祉法人	福 山 千 熊	清水町大字新地 720番地	昭38. 12	80
大 江 学 園	"	塘 林 恭 介	渡鹿8丁目16番46号	昭40. 6	90
仁愛ひかり園	"	吉 田 悦 郎	白藤町 451番地	昭45. 11	(通園) 30

オ 教 護 院

清 水 ケ 丘 学 園	熊 本 県	森 川 富士夫	清水町大字打越38番1号	明42. 2	50
-------------	-------	---------	--------------	--------	----

カ 盲ろうあ児施設

熊本ライトハウス	社会福祉法人	山 口 拓 爾	新生1丁目23番11号	昭28. 7	95
----------	--------	---------	-------------	--------	----

キ 婦人一時保護所

熊本県婦人相談所	熊 本 県	山 形 高 暎	長嶺町 2255番地 333	昭33. 8	20
----------	-------	---------	----------------	--------	----

ク 母子福祉施設

名 称	熊本市母子福祉センター
所 在 地	水前寺 4 丁目 47 番 50 号
設 置 主 体	熊 本 市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日	昭和 60 年 6 月 1 日
建 物 構 造	鉄筋コンクリート 2 階建
敷 地 面 積	680.04㎡
建 物 面 積	546.46㎡
建 設 費	135,708 千円
主 な 設 備	相談室 保育室 和室 技能室 調理実習室
委 託 料	33,685 千円（平成 5 年度予算）

ケ 児 童 館

西原公園児童館

所 在 地	九品寺 4 丁目 24 番 4 号
設 置 主 体	熊 本 市
開 設 年 月 日	昭和 53 年 8 月 1 日
構 造	鉄筋 3 階建
敷 地 面 積	6,386㎡（西原公園面積）
建 物 面 積	303.39㎡
着 工	昭和 53 年 1 月 4 日
完 工	昭和 53 年 7 月 11 日
建 設 費	52,585 千円

（東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、南部、花園の各児童館の施設の概要については市民センターに一括記載）

4 身体障害者福祉

(1) 目的

身体に障害を持つ人々の更生を援助し、その更生に必要な保護を行うとともに、当該障害者の自立と社会経済活動への参加を図ることを目的としている。

(2) 身体障害者福祉の概要

身体障害者手帳の交付、更生医療の給付、補装具の交付・修理、施設入所措置のほか、在宅福祉サービス及び社会参加促進事業の拡充に努めている。また、住宅環境整備対策として、障害者住宅整備資金貸付事業を行っている。

福祉施設としては、昭和55年に「熊本市福祉センター希望荘」を開設し、さらに、本年7月には希望荘デイサービスセンターがオープンした。

(3) 障害者の実態

(平成4年度)

障害別 \ 年齢	18歳未満	18歳以上	計
視 覚 障 害	41	2,695	2,736
聴覚又は平衡機能障害	126	2,319	2,445
音声・言語機能障害	0	217	217
肢 体 不 自 由	343	10,864	11,207
内 部 障 害	158	3,847	4,005
計	668	19,942	20,610

(4) 身体障害者更生援護状況

(平成4年度)

障害別 \ 区 分	取扱実人員	相 談 ・ 指 導 及 び 措 置					手 帳 交 付	
		補 装 具	職業及び生活指導	更生医療	施設入所	その他	申 請	決 定
視 覚 障 害	857	40	208	3	6	698	77	54
聴 覚 障 害	731	127	83	—	2	631	56	45
音声・言語機能障害	38	3	4	1	1	8	10	5
肢 体 不 自 由	3,837	548	588	15	97	2,320	515	426
内 部 障 害	2,274	1,365	163	1,051	2	503	493	434
計	7,737	2,083	1,046	1,070	108	4,160	1,151	964

(5) 障害者住宅整備資金融資(昭和54年4月1日開始・平成4年度一部改正)

目 的 障害者又は障害者と同居する世帯に対し、障害者向けに住宅を整備するために必要な資金を貸し付けることにより、障害者の居住環境の改善増進に寄与しようとするものである

貸付限度額 2,000千円

貸付条件 年率 3%

償還 10年以内の元利均等月賦償還

貸付対象者 障害者又は障害者と同居している者で市内に居住し、障害者向けに居室等を増改築又は改造しようとする者

5年度予算 貸付金 24,000千円

(6) 福祉バス (昭和53年度開始)

目 的	身体障害者の地域の社会活動参加を容易にするため、福祉バス (定員21人で、このうち3人程度は車椅子のまま利用できるもの) を設置さらに56年度からミニ福祉バス (定員8~9人内車椅子2人) 1台を購入して身体障害者の福祉の増進を図っている
対 象 者	本市在住の身体障害者手帳所持者
事 業 内 容	在宅障害者デイサービス事業受講者の送迎及び市長が適当と認めた各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他身体障害者の福祉の増進を図る事業等に無料で運行する
利 用 者 数	2, 3 5 5 人 (平成4年度)
5 年 度 予 算	8, 6 4 6 千円

(7) 身体障害者ホームヘルパー派遣制度

(平5.4.1現在)

奉 仕 員	派遣対象世帯	委 託 費 用
1 2 人	1 2 7 世帯	40,802千円

(注) 昭和42年度から熊本市社会福祉協議会に委託実施
平成2年度から派遣対象世帯は所得税課税世帯を含み、サービスは家事及び介護サービスとする

(8) 身体障害者相談 (平成4年度)

相 談 員	5 3 人 (県費43人、市費10人)
相 談 件 数	1, 8 1 2 件
委 託 料	年額23, 0 0 0 円

(9) 身体障害者福祉電話貸与制度 (昭和51年度開始)

目 的	在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進をはかる
電話貸与台数	1 2 7 台 (平成5年4月現在)
貸付対象者	外出困難な身体障害者 (1、2級)
5 年 度 予 算	2, 9 5 3 千円

(10) ファクス貸与制度 (昭和60年度開始、平成2年度一部改正)

目 的	在宅の重度身体障害者に対し、ファクスを貸与することにより日常生活の便宜を図りその福祉の増進をはかる
貸 与 台 数	2 0 台
対 象 者	聴覚又は音声、言語機能障害3級以上。コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要があると認められる者
費 用 負 担	7 3 0 千円

(11) 身体障害者自動車改造費助成事業

目 的	就労等のために自動車改造を要する身体障害者に対し、その費用の一部を援助し、社会復帰の促進を図る
助 成 額	1 0 0 千円
対 象 者	本市に住民票がある重度の肢体障害者
5 年 度 予 算	5 0 0 千円

(12) 盲人ガイドヘルパー派遣事業 (昭和54年度開始、平成2年度一部改正)

目 的	在宅の重度視覚障害者が社会生活上外出するに際し、ヘルパーを派遣し、付き添いを行わせる
対 象 者 数	1, 4 6 7 人
5 年 度 予 算	4, 8 9 5 千円

(13) 身体障害者自動車運転免許取得助成事業

目 的 免許取得に要する費用の一部を援助し、障害者の就労等社会活動への参加の促進をはかる
 助 成 額 170千円
 対 象 者 本市に1年以上居住している身体障害者
 5年度予算 3,300千円

(14) 在宅身体障害者デイサービス事業（昭和60年10月開始）

目 的 就労の機会等が得がたい在宅身体障害者が通所して創作活動、軽作業等を行うことにより、その自立を図るとともに生きがいを高めることを目的とする
 事 業 内 容 社会適応訓練事業、軽作業、機能訓練、相談事業
 5年度予算 22,418千円

(15) 手話通訳設置事業（昭和59年4月開始）

目 的 庁舎内に手話通訳者を設置し、聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の家庭生活、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、その福祉の増進に資する
 対 象 者 数 2,426人（平成4年度実績1,215人）
 5年度予算 6,244千円

(16) 心身障害者扶養共済制度（昭和45年4月1日開始）

目 的 心身障害者の保護者が死亡又は障害者となった後、残された心身障害者に年金を支給し、障害者の生活の安定と保護者のいまだく不安を軽減しようとするもの
 心身障害者の範囲 療育手帳保持者、身体障害者手帳保持者で障害の程度が1級から3級までの者及び精神又は身体に永続的な障害を有する者で、前述の者と同程度と認められる者
 加 入 者 心身障害者の保護者（心身障害者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障害者を扶養しているもの）であって、65歳未満の者

保 険 料

加 入 時 年 齢	34歳以下	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
加 入 時 点 満 45 歳 未 満 (掛金納付時年齢)	円 1,400	円 1,900	円 2,600	円 3,200	円 4,100	円 5,300	円 6,800
45歳未満で加入した者の 2口目並びに45歳以上で 加入した者の1口目 (加入時年齢により掛金 固定)	円 1,400	円 1,900	円 2,600	円 3,200	円 4,100	円 5,300	円 6,800

(注) 20年以上この制度に加入し、かつ、年齢が65歳以上の者は、掛金の納付を免除

給 付 金 加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円～40,000円の年金を支給する
 加入後1年以上の者で心身障害者が死亡したときは加入期間に応じて一時金として20,000円～100,000円を支給する

(17) 心身障害者福祉タクシー事業（平成元年10月開始）

目 的 重度心身障害者の生活圏拡大と社会参加の促進を図る
 制 度 概 要 タクシー利用券（450円）を年36枚交付する
 対 象 者 本市に居住する身体障害者手帳保持者で障害の程度が1級、2級の者及び療育手帳保持者で障害の程度がA₁、A₂の者（所得税非課税の者に限る）
 5年度予算 20,000千円

(18) 市民福祉特別手当

(平5.4.1現在)

手 当 の 種 類	支 給 要 件	金額 (年額)	人 員
重度心身障害児手当	障害等級1級2級・知能指数35以下の20歳未満	6,000円	1
中度心身障害児手当	" 3級4級 " 50以下の "	3,000	1

(注) 障害福祉年金、福祉手当、特別児童扶養手当の受給者、施設入所中のものは除く

(19) 施 設

(平5.4.1現在)

施 設 種 別	施 設 名	経営主体	定 員	措置人員
肢体不自由者更生施設	能力開発センター(熊本市)	熊 本 県	50	19
	天草リハビリテーションセンター(天草郡)	社会福祉法人	80	6
重度身障更生援護施設	天 草 整 肢 園(天草郡)	社会福祉法人	50	9
	太陽の家・ゆたか寮(別府市)	"	50	3
	別府リハビリテーションセンター(別府市)	"	50	1
身 障 授 産 施 設	苓 南 寮(本渡市)	"	60	10
	太 陽 の 家(別府市)	"	34	1
	常 明 園(長崎県)	"	55	1
重 度 授 産 施 設	く す の き 園(下益城郡)	熊 本 県	50	5
	天 草 更 生 園(天草郡)	社会福祉法人	100	4
	白 鳩 園(菊池郡)	"	50	11
	太 陽 の 家(別府市)	"	110	1
	大 牟 田 恵 愛 園(大牟田市)	"	50	4
	工芸会ワークセンター(福岡県)	"	80	1
	別府リハビリテーションセンター(別府市)	"	50	1
重 度 身 障 療 護 施 設	た ま き な 荘(玉名市)	"	110	16
	く ま む た 荘(下益城郡)	"	80	20
	星 光 園(本渡市)	"	80	4
	か ん ね さ こ 荘(八代市)	"	50	2
	石 蔭 の 里(芦北郡)	"	50	5
	た ち ば な 園(阿蘇郡)	"	50	7
	愛 隣 館(山鹿市)	"	50	27
	慈 久 園(福岡県)	"	60	1
	騰 々 舎(大分県)	"	50	2
	清 友 の 里(宮崎県)	"	50	1
	け や き ホ ー ム(人吉市)	"	50	5
点 字 図 書 館	熊本県点字図書館(熊本市)	"	—	—

5 精神薄弱者福祉

(1) 福祉相談室

ア 業務の内容

家庭児童の養育指導に関すること

心身障害児（者）の療育、育成に関すること

婦人の生活福祉に関すること

その他の福祉相談に関すること

児童、心身障害児（者）及びその家庭につき、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的及び精神衛生上の総合的診断、検査を行うこと

イ 職員の配置

室長（精神薄弱者福祉司） 1人

嘱託医 2人

事務職員 2人

家庭相談員 2人

技師（看護婦） 1人

婦人相談員 1人

ウ 利用状況（平成4年度）

障害別区分

障害		性別	男	女	計
精神薄弱	軽度		139	60	199
	中度		304	141	445
	重度		201	100	301
	最重度		126	98	224
	重症心身障害		4	1	5
情緒障害			3	0	3
言語機能			10	2	12
性格行動問題			10	2	12
身体障害			15	17	32
精神障害			1	1	2
その他			6	4	10
計			819	426	1,245

年齢別区分

年齢	性別	男	女	計
0歳～5歳		225	106	331
6～12		122	45	167
13～15		100	42	142
16～20		105	48	153
21歳以上		267	185	452
計		819	426	1,245

エ 措置指導状況

（平成4年度）

種別	性別	生活	教育	施設	職業	医療	その他	計
男		375	1	46	0	49	348	819
女		179	0	19	3	32	193	426
計		554	1	65	3	81	541	1,245

(2) 心身障害児(者)ホームヘルパー派遣 (平5.4.1現在)

奉仕員	派遣対象世帯	委託費用
7人	8世帯	23,961千円

(注) 昭和46年度から熊本市社会福祉協議会に委託実施
平成2年度から派遣対象世帯は所得税課税世帯を含み、家事及び介護サービスとする

(3) 職親制度 (平5.4.1現在)

職親登録 28事業所
職親委託数 9人
委託料 1人月額 19,000円

(4) 精神薄弱者相談 (平成4年度)

相談員 17人
相談件数 951件
委託料 年額 23,000円

(5) 社会事業授産施設措置状況 (平5.4.1現在)

熊本授産場委託者 6人
委託料 1人月額 95,310円

(6) 精神薄弱者援護施設入所措置状況

(平5.4.1現在)

施設種別	施設名	定員(重度)	措置人員
更生施設	もみぎの山ヶ丘学舎	60(20)	29
	なつ清南す高迎第2	60(30)	12
	みぎの森学舎	60(20)	8
	みぎの森学舎	50(20)	4
	みぎの森学舎	40	7
	みぎの森学舎	60(40)	4
	みぎの森学舎	60(30)	11
	みぎの森学舎	50(30)	12
	みぎの森学舎	50(20)	9
	みぎの森学舎	50(30)	9
	みぎの森学舎	40	14
	みぎの森学舎	50	6
	みぎの森学舎	50	6
	みぎの森学舎	50	6
	みぎの森学舎	100(20)	10
	みぎの森学舎	40(20)	10
	みぎの森学舎	50(20)	15
	みぎの森学舎	60	1
	みぎの森学舎	86	1
	みぎの森学舎	50(20)	15
	みぎの森学舎	50	3
	みぎの森学舎	30	13
	みぎの森学舎	30	25
	みぎの森学舎	30	7
	みぎの森学舎	30	14
	みぎの森学舎	60	58
授産施設	蓮仁の愛	30	1
	蓮仁の愛	30	6
	蓮仁の愛	40	9
	蓮仁の愛	50	11
	蓮仁の愛	50	13
	蓮仁の愛	60	1
	蓮仁の愛	50	12
	蓮仁の愛	50	9
	蓮仁の愛	25	23
	蓮仁の愛	10	2
	蓮仁の愛	20	19
	蓮仁の愛	50	21
	蓮仁の愛	50	1
	蓮仁の愛	30	2
	蓮仁の愛	20	3
	蓮仁の愛	20	4
計			入所 365 通所 194

(7) 精神薄弱者通勤寮措置状況

(平5.4.1現在)

施 設 名	定 員	措 置 人 員
長 浦 通 勤 寮 (荒 尾 市)	20	1
本 渡 通 勤 寮 (本 渡 市)	20	3
仁 愛 通 勤 寮 (熊 本 市)	20	9
通 勤 寮 も の 木 (〃)	30	7

(8) 精神薄弱者グループホーム措置状況

(平5.4.1現在)

施 設 名	定 員	措 置 人 員
グループホーム治誠寮 (阿 蘇 町)	7	1
グループホーム金山荘 (荒 尾 市)	4	1
ゆきぞのグループホーム (下 益 城 郡)	4	1
友 加 の 里 (阿 蘇 町)	4	2
青 葉 荘 (〃)	4	2

(9) 施 設

名 称	はなぞの学苑 (精神薄弱者通所更生施設)	平成学園 (精神薄弱者通所更生施設)
所 在 地	花園7丁目12番15号	小島下町1732番地1
設 置 主 体	熊本市	熊本市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	昭和57年5月1日	平成2年9月1日
建 物 構 造	鉄骨造2階建	鉄筋コンクリート造平家建 (一部2階建)
敷 地 面 積	1,948.79㎡	24,066.61㎡
建 物 面 積	延981.89㎡	延2,164.63㎡
建 設 費	168,477千円	553,399千円
委 託 料	98,979千円 (平成5年度予算)	145,311千円 (平成5年度予算)
定 員	60人	60人 (短期宿泊訓練施設定員10人)
主 な 設 備	(1F) 事務室 (相談室含)、食堂、 医務室、更衣室、木工室、 セメント作業室、シャワー 室、厨房、洗面所 (2F) 調理実習室、和室 (倉庫含)、 紙器工作室、生活指導室、娛 楽室、会議室 (倉庫、ステ ジ、放送室)	(管理棟) 事務室、多目的ホール (訓練棟) 訓練室、感覚言語訓練室、プレ イルーム、調理実習室、相談室、食 堂、医務室、休養室、陶芸作業所、 自生活訓練作業所 (宿泊棟) 短期宿泊訓練用居室 (ふれあい棟) 談話室、和室、研究室、会議室
名 称	熊本市福祉センター希望荘	熊本市希望荘デイサービスセンター
所 在 地	大江5丁目1番15号	大江5丁目1番15号
設 置 主 体	熊本市	熊本市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
開設年月日	昭和55年6月1日	平成5年7月10日
建 物 構 造	鉄筋コンクリート地上3階 (一部塔屋4階)	鉄筋コンクリート地上3階 (一部塔屋4階)
敷 地 面 積	898㎡	257.69㎡
建 物 面 積	延1,232.23㎡	延691.39㎡
建 設 費	270,445千円	240,083千円
委 託 料	62,304千円 (平成5年度予算)	22,418千円 (平成5年度予算)
主 な 設 備	(1F) 憩の間、相談室、ボランティ ア控室、湯沸室、身障便所、 事務室、管理人室 (2F) 音楽室 (防音)、生花・着付 研修室、料理実習室、大ホー ル (防音・映写装置)、湯沸 室、身障便所 (3F) プレイルーム、大会議室、和 室、湯沸室	(1F) 駐車場、機械室 (2F) 多目的訓練室、車椅子浴室、 ラウンジ、身障便所 (3F) 浴室 (男・女)、ラウンジ、 身障便所

6 老人福祉

(1) 老人数

区分 \ 年度	6 3	元	2	3	4
6 5 歳 ～ 6 9 歳	20,157	21,324	24,445	25,928	27,321
7 0 歳 以 上	40,951	41,946	49,217	50,929	52,732
計	61,108	63,270	73,662	76,857	80,053
全人口に対する割合 (%)	10.71	11.00	11.75	12.18	12.58

(注) 各年度10月1日現在推計、ただし、2年度は平成3年1月1日現在住民基本台帳による

(2) 措置状況

(平5.4.1現在)

区 分	施設数 (県内)	定 員	本市の措置人員
養護老人ホーム	38	2,030	376
特別養護老人ホーム	52	4,115	634
計	90	6,145	1,010

(3) 老人ホームヘルプサービス

(平5.4.1現在)

奉 仕 員	派遣対象世帯	委 託 費 用
406人(専任88人、登録318人)	681世帯	204,942千円

(注) 昭和42年度から、熊本市社会福祉協議会に委託実施
 平成2年度から、特別養護老人ホームにも委託
 " 派遣対象世帯は所得課税世帯を含み、サービスは家事及び介護サービスとする
 平成4年度から、熊本市福祉公社ヒューマンライフにも委託

(4) 老人クラブ助成状況

ア 老人クラブ活動助成

区分 \ 年度	6 3	元	2	3	4
老人クラブ助成対象数	397	398	492	495	492
会 員 数	25,936	25,853	31,277	31,679	31,624
助成金支出額 (円)	20,989,000	21,066,000	21,257,600	26,211,000	26,088,000

助成基準 50人以上が登録し、9カ月以上活動したクラブ (年度途中結成のクラブは6カ月以上)

助成金 月額4,000円

イ 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額5,000円

ウ 老人クラブ結成助成

金額 1クラブ当たり 20,000円

(5) 老人短期入所運営

ねたきり老人を介護している家族が、疾病、冠婚葬祭、旅行等の理由により、居宅での介護が困難な場合、一時的に老人ホームに入所させる。

利用状況

区分 \ 年度	2	3	4
件 数 (件)	438	1,083	1,039
延 日 数 (日)	4,260	6,537	8,450

(6) 施 設

ア 老人福祉センター

中央老人福祉センター

所 在 地 南千反畑町10番7号
 設 置 主 体 熊本市
 経 営 主 体 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和50年9月2日
 構 造 鉄筋2階建
 敷 地 面 積 541㎡
 建 物 面 積 延496㎡
 建 設 費 51,435千円
 開 館 時 間 午前9時～午後5時
 使 用 料 浴室使用料 20円
 定 員 200人
 主 な 設 備 集会室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 機能回復訓練室 事務室

東老人福祉センター

健軍本町13番3号
 熊本市
 熊本市社会福祉事業団
 昭和46年4月1日
 木造瓦葺平家建
 330㎡
 延208.7㎡
 8,445千円
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 20円
 100人
 集会娯楽室 図書室
 娯楽室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

西老人福祉センター

所 在 地 小島上町4番地
 設 置 主 体 熊本市
 経 営 主 体 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和49年7月10日
 構 造 木造平家建
 敷 地 面 積 3,400㎡
 建 物 面 積 延252㎡
 建 設 費 25,875千円
 開 館 時 間 午前9時～午後5時
 使 用 料 浴室使用料 20円
 定 員 100人
 主 な 設 備 集会室 娯楽室 談話室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

南老人福祉センター

八幡町1368番地1
 熊本市
 熊本市社会福祉事業団
 昭和49年6月27日
 木造平家建
 410㎡
 延264㎡
 24,486千円
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 20円
 100人
 集会室 談話室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

北老人福祉センター

所在地 八景水谷1丁目2番6号
 設置主体 熊本市
 経営主体 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和48年10月22日
 構造 鉄筋平家建
 敷地面積 2,961㎡
 建物面積 延296㎡
 建設費 24,300千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 20円
 定員 100人
 主な設備 集会室 娯楽室 談話室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

川上老人福祉センター

梶尾町1279番地1
 熊本市
 熊本市社会福祉事業団
 昭和47年4月1日
 鉄筋平家建
 2,369㎡
 延655.6㎡
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 100円
 150人
 集会室 娯楽室
 浴室男女各1 事務室
 機能回復訓練室 図書室

天明老人福祉センター

所在地 銭塘町2172番地
 設置主体 熊本市
 経営主体 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成3年9月8日
 構造 鉄筋コンクリート平家建
 敷地面積 1,272㎡
 建物面積 延380.5㎡
 建設費 99,330千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 100円
 定員 100人
 主な設備 大広間 多目的ホール
 (健康増進室) 浴室男女各1
 和室 食堂 事務室

河内老人福祉センター

河内町船津2708番地
 熊本市
 熊本市社会福祉事業団
 昭和51年1月21日
 鉄筋コンクリート及び鉄筋造2階建
 2,629.3㎡
 延577.5㎡
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 150円
 150人
 集会室 相談室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室

利用状況

(平成4年度)

施設名 区分	中 央	東	西	南	北	川 上	河 内	天 明	計
利 用 者	50,430	12,159	14,068	13,011	18,789	38,936	13,173	11,314	171,880
1日平均利用者	172	42	48	44	64	136	45	38	589
使用料収入(円)	312,480	127,860	104,120	110,020	115,280	3,863,700	1,664,700	1,090,400	7,388,560

イ 養護老人ホーム

名 称	明 生 園	明 飽 苑
所 在 地	花園7丁目19番1号	会富町1051番地1
経 営 主 体	熊本市	熊本市
開 設 年 月	昭和54年10月	昭和45年4月
種 別	養護老人ホーム	養護老人ホーム
構 造	鉄筋コンクリート瓦葺2階建 一部平家建	鉄筋コンクリートブロック造、亜鉛メッキ銅板葺 平家建
敷地面積	13,159.9㎡	3,642.6㎡
建物面積	延3,231.24㎡	延1,079.8㎡
建設費	459,080千円	23,784千円
定 員	120人	50人
主 な 設 備	集会所 談話室 作業室 医務室 静養室 浴室 洗濯室 面会室 ソーラーシステム給湯設備	集会所 談話室 医務室 静養室 浴室 洗濯室

措置状況

(平5.3.31現在)

施設名 区別	明 生 園			明 飽 苑		
	男	女	計	男	女	計
熊本市(市費)	33	78	111	18	25	43
熊本県(県費)	1	0	1	2	0	2
計	34	78	112	20	25	45

ウ 老人憩の家(昭和48年度開始)

目 的	老人に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって老人の心身の健康の増進を図る
設置主体	熊本市
運営方法	各老人憩の家運営委員会に委託
構 造	木造平家建
建物面積	平均 50㎡前後
建設費	平均700～800万円
施設内容	集会場、トイレ、台所、その他
施設数	111カ所 5年度7カ所建設予定
運営費補助	1カ所当たり年45,000円
開館時間	午前9時～午後5時
使用料	無 料

エ 熊本市長寿の里デイサービスセンター

所 在 地 城山薬師町780番地
 設 置 主 体 熊本市
 経 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成4年12月22日
 構 造 鉄筋コンクリート平家建
 敷地面積 7,300㎡
 建物面積 延1,448.54㎡
 建設費 807,736千円
 開館時間 午前9時～午後5時（月曜日～金曜日）
 主な設備 デイルーム 食堂 休養室 浴室 研修室 静養室 歯科診療所

オ 熊本市南部在宅福祉センター

所 在 地 高江町1250番地77
 設 置 主 体 熊本市
 経 営 主 体 熊本市福祉公社ヒューマンライフ
 開設年月日 平成5年4月20日
 構 造 鉄筋コンクリート2階建
 敷地面積 1,601㎡
 建物面積 延779.40㎡
 建設費 206,947千円
 開館時間 午前9時～午後5時（一部午後9時まで）
 主な設備 デイルーム 休養室 浴室 談話室 和室 多目的ホール 相談室

カ その他の施設

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定員
養 護 老人ホーム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	上原 勇一	神水1丁目14番1号	昭21. 11	70
"	琵琶崎聖母老人ホーム	"	中村シゲ子	島崎6丁目1番27号	昭21. 11	70
"	ラ イ ト ホ ー ム	"	原田 三郎	黒髪5丁目23番1号	昭26. 5	70
"	熊 本 め ぐ む の 園	"	加治屋淑子	小山町1781番地	昭47. 2	50
特 別 養 護 老人ホーム	パウラスホーム	"	陣内ヒロミ	神水1丁目14番1号	昭39. 7	60
"	桜ヶ丘寿徳苑	"	藤院 了幸	小山町2493番地	昭49. 5	120
"	天 望 庵	"	多久 久男	龍田町陳内1737番地	昭60. 4	80
"	バ ラ 苑	"	山田シズエ	小山町1781番地	昭62. 4	50
"	み ゆ き 園	"	脇岡 確	御幸笛田町宮前 1126番地1	昭63. 8	50
"	く わ の み 荘	"	橋 三郎	鹿子木町405番地	昭48. 8	120
"	天 寿 園	"	米満 淑恵	奥古閑町4359番地	平2. 7	50
"	リ デ ル ホ ー ム	"	古木 幸夫	黒髪5丁目23番1号	平3. 6	50

(7) 敬老祝金 (昭和45年4月1日開始)

目 的	高齢者に対し敬老の意を表するとともにその福祉の増進に寄与する
受給資格	80歳以上であって、本市に居住している者 (平成3年度から)
金 額	年額 80~87歳 5,000円 88歳以上10,000円 (平成3年度から)
4年度実績	支給者18,514人 支給総額113,165千円

(8) 高齢者住宅整備資金貸付 (昭和48年4月1日開始)

目 的	高齢者と同居する世帯に対し、高齢者の専用居室等を増改築又は改造するために必要な資金を貸し付けることにより、高齢者と家族との間の好ましい家族関係の維持・増進に寄与する
貸付限度額	2,000千円
貸付条件	利率 3% 償還 10年以内の元利均等月賦償還
貸付対象者	60歳以上の高齢者と同居する者で市内に居住し、高齢者の専用居室等を増改築又は改造しようとする者
5年度予算	貸付金 60,000千円

(9) 老人福祉電話相談 (昭和48年4月1日開始)

目 的	一人暮らしの老人に福祉電話を貸与することにより、緊急時の連絡と安否の確認及び各種の相談を行い、在宅老人に対し各種サービスを提供する
電話貸与台数	312台 (平5.4.1現在)
電話相談員	2人
貸付対象者	65歳以上の老人で市内に居住し、一人暮らしで近所に介護者がいない者
5年度予算	1,908千円 (電話相談員委託料)

(10) 在宅老人緊急通報システム事業 (平成3年3月30日開始)

目 的	一人暮らし老人等に簡単な操作で、緊急時の通報ができる携帯型の通報装置を給付又は貸与し、当該老人からの緊急時の通報手段を確保させ、あわせて緊急通報センター (消防局指令室) と、近隣の協力員等との連携による緊急時の迅速で適切な対応を図る
給付対象者	65歳以上の一人暮らし老人等で、現に電話を所有している者
貸付対象者	老人福祉電話の貸付対象者
貸与・給付台数	312台 (平4.4.1現在)
5年度予算	25,455千円

(11) 入浴サービス (昭和47年11月開始)

目 的	入浴困難な寝たきり老人及び重度の身体障害者等で、常時介護を要する者に対して、定期的に浴槽車を派遣して、適切な入浴のサービスを行う (熊本市社会福祉協議会へ委託)
車 両	移動浴槽車 2台 簡易入浴車 1台
従 事 者	運 転 手 3人 奉 仕 員 8人 看 護 婦 1人
対 象 者 数	83人 (1人につき月1~2回派遣) (平5.4.1現在)

(12) 電車・バス特別回数券交付（昭和50年7月1日開始）

目 的 老人及び心身障害者の福祉増進のため、電車・バス特別回数券を交付する

対 象 者 70歳以上の老人。ただし寝たきり及びそれに近い状態の人を除く
（心身障害者の場合は、障害等級1級～3級の人及び療育手帳A1・A2・B1を所持する人。なお介護を要する場合は介護者を含む）

事 業 内 容 電車（市）、バス（市、産交、電鉄、熊本バス）のうち、希望する1社のもので、4,290円相当（心身障害者の場合は2,860円相当）の特別回数券を交付する

対 象 者 数 老人 44,033人 身体障害者 7,213人 精神薄弱者 1,839人（平成4年度）

5年度予算 100,000千円

(13) 一人暮らし老人訪問（昭和50年7月1日開始）

目 的 一人暮らし老人を訪問し声をかけて、その安否を確認し、あわせて乳酸菌飲料等を配布し老人の健康維持と福祉の増進を図る

対 象 者 市内に居住する満65歳以上の一人暮らし老人で、日常安否の確認をする者がいない者

事 業 内 容 市が委託する乳酸菌飲料等の販売業者の配達人が、一人暮らし老人を訪問して安否の確認をし、あわせて乳酸菌飲料等を配布する。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする

対 象 者 数 1,110人（平成4年度）

訪 問 回 数 週隔日3日

5年度予算 5,756千円

(14) 老人農園（昭和51年度開始）

目 的 土に親しみながら老人の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地を1人当り10㎡程度貸与する（熊本市老人クラブ連合会に委託）

対 象 者 60歳以上の老人

農 園 数 7カ所（1カ所当たり 1,000㎡程度）

5年度予算 224千円

(15) 寝具乾燥（昭和53年度開始）

目 的 65歳以上の寝たきり老人及び重度心身障害者（児）の寝具の無料乾燥事業を行うことにより寝たきり老人及び重度心身障害者（児）の福祉の増進を図る

対 象 者 寝たきり老人及び重度心身障害者（児）の世帯

事 業 内 容 業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施

対 象 者 数 187人（平成4年度）

5年度予算 600千円

(16) 生きがいと創造の事業（昭和54年度開始）

目 的 希望と能力に応じた生産又は活動に参加することによって老後の生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするために生きがい作業所を設け、専任の講師による助言を受け生産又は創造的活動を行う

対 象 者 市内居住のおおむね60歳以上の人

生きがい作業所

施設名	所在地	種目	定員	実施回数
花園老人生きがい作業所	熊本市花園7丁目19番1号	陶芸	20	月2回
東部 "	" 健軍3丁目13番10号	"	20	月2回
南部 "	" 川尻町762番地	"	20	月2回
白坪 "	" 田崎1丁目7番10号	園芸	30	月2回
		手芸	30	月2回
幸田 "	" 田迎町大字田井島596番地3	陶芸	20	月2回
		園芸	20	月1回
		手芸	20	月2回
京町 "	" 京町2丁目8番4号	園芸	20	月2回
		手芸	20	月2回
水前寺 "	" 水前寺4丁目47番49号	陶芸	20	月2回
		園芸	20	月2回
		手芸	20	月2回
		木彫	20	月2回
西部 "	" 高橋町88番地	陶芸	20	月2回
		手芸	20	月2回
中央老人福祉センター	" 南千反畑町10番7号	手芸	30	月2回
北老人福祉センター	" 八景水谷1丁目2番6号	園芸	20	月2回

(17) 在宅老人給食サービス事業（昭和61年度開始）

目的 ひとり暮らし老人に心身ともに健やかな生活を営ませることを目的とする

対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし老人

事業内容 ひとり暮らし老人に老人ホーム（5カ所）・保育園（1カ所）で調理した給食を週1～3回宅配する

委託先 熊本市社会福祉協議会

対象者数 123人

5年度予算 2,403千円

(18) 在宅老人デイサービス事業（昭和61年度開始）

目的 在宅の虚弱老人の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の負担を軽減する

対象者 おおむね65歳以上の在宅の虚弱老人

事業内容 通所の方法により入浴、給食等各種のサービスを提供する

委託先	社会福祉法人 慈愛園	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	社会福祉法人 博清会
実施施設	慈愛園デイサービスセンター	桜ヶ丘寿徳苑デイサービスセンター	天寿園デイサービスセンター
対象者数	登録人員181人	登録人員199人	登録人員138人
5年度予算	24,230千円	21,290千円	21,290千円

委託先	社会福祉法人 御幸会	社会福祉法人 慈雄会	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム
実施施設	みゆき園デイサービスセンター	天望庵デイサービスセンター	ユウカリ苑デイサービスセンター
対象者数	登録人員162人	登録人員184人	登録人員125人
5年度予算	21,290千円	21,290千円	21,290千円

委託先	社会福祉法人 熊本南福祉会	熊本市福祉公社ヒューマンライフ	熊本市社会福祉事業団
実施施設	シルバー・日吉デイサービスセンター	熊本市南部在宅福祉センター	熊本市長寿の里デイサービスセンター
対象者数	登録人員30人	登録人員76人	登録人員270人
5年度予算	21,290千円	40,500千円	118,887千円

(19) 在宅介護支援センター運営事業（平成2年度開始）

目的及び事業内容 在宅のねたきり老人等の介護者等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、在宅のねたきり老人等及びその介護者の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが、総合的に受けられるように関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、もって、地域の要介護老人及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする

対象者 おおむね65歳以上の者であって、身体が虚弱又は寝たきり若しくは痴呆等のために日常生活を営むのに支障がある者又はこれらの者を抱える家族等

委託先 センター名 併設施設 5年度予算	社会福祉法人 慈愛園 熊本市在宅介護支援センター 慈愛園パウラスホーム 特別養護老人ホーム パウラスホーム 9,816千円
委託先 センター名 併設施設 5年度予算	医療法人 金澤会 熊本市在宅介護支援センター 青翔苑 老人保健施設 青翔苑 9,816千円
委託先 センター名 併設施設 5年度予算	医療法人 寿量会 熊本市在宅介護支援センター 清雅苑 老人保健施設 清雅苑 9,816千円
委託先 センター名 併設施設 5年度予算	医療法人 堀尾会 熊本市在宅介護支援センター コスモピア熊本 老人保健施設 コスモピア熊本 9,816千円
委託先 センター名 併設施設 5年度予算	社会福祉法人 御幸会 熊本市在宅介護支援センター みゆき園 特別養護老人ホーム みゆき園 9,816千円
委託先 センター名 併設施設 5年度予算	社会福祉法人 慈雄会 熊本市在宅介護支援センター 天望庵 特別養護老人ホーム 天望庵 9,816千円
委託先 センター名 併設施設 5年度予算	医療法人 岡山会 熊本市在宅介護支援センター 九州記念病院 九州記念病院 9,816千円
委託先 センター名 併設施設 5年度予算	社会福祉法人 桜ヶ丘寿徳苑 熊本市在宅介護支援センター 桜ヶ丘寿徳苑 特別養護老人ホーム 桜ヶ丘寿徳苑 9,816千円
委託先 センター名 併設施設 5年度予算	社会福祉法人 寿量会 熊本市在宅介護支援センター 天寿園 特別養護老人ホーム 天寿園 9,816千円
委託先 センター名 併設施設 5年度予算	社会福祉法人 熊本南福祉会 熊本市在宅介護支援センター シルバー日吉 特別養護老人ホーム シルバー日吉 9,816千円

(20) シルバー人材センター

目 的	臨時的・短期的な就業を通じて高齢者の生きがいの確保や、社会参加を希望する高齢者の就業機会と福祉の促進を図ると共に、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会の発展に寄与する
事業内容	原則として60歳以上の高齢者が会員となって高齢者にふさわしい仕事を、有償で引き受け、これを会員の希望に応じて提供し、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金として支払う
設立年月日	昭和63年2月1日認可
実施主体	社団法人 熊本市シルバー人材センター
登録人員	736人(平5.3.31現在)
就業実人員	543人(平成4年度)
5年度予算	32,850千円

7 老人保健医療制度(昭和58年2月1日、国により実施)

対 象 者	本市に居住する70歳以上の者、及び65歳以上70歳未満で障害認定を受けた者
受給資格者	国民健康保険の被保険者または社会保険の被保険者・被扶養者
実施状況	件数 911,193件 経費 45,689,093千円 (平成4年度)

8 医療費助成制度

(1) 重度心身障害児医療費助成(昭和48年4月1日、市により実施)

対 象 者	20歳未満の障害児(身体障害者手帳が1級、2級及び、療育手帳がA ₁ 、A ₂ の者)
受給資格者	本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害児の養育者
所得制限	なし
実施状況	件数 6,974件 経費 26,210千円 (平成4年度)

(2) 乳幼児医療費助成(昭和48年4月1日、市により実施)

対 象 者	乳幼児(平成4年4月より、3歳未満児まで対象者を拡大)
受給資格者	本市の住民基本台帳に記録されている者で、現に居住している乳幼児を養育する者
所得制限	なし
実施状況	件数 270,511件 経費 597,416千円 (平成4年度)

(3) 重度心身障害者医療費助成（昭和53年10月1日実施）

対 象 者 20歳以上の障害者（身体障害者手帳が1級、2級及び、療育手帳がA₁、A₂の者）
受給資格者 本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害者
所 得 制 限 障害児福祉手当の支給制限に準じる
実 施 状 況 件数 64,448件
経費 453,184千円 （平成4年度）

(4) 母子家庭医療費助成（昭和57年10月1日、市により実施）

対 象 者 本市に住所を有する母子家庭の母及びその者に扶養されている児童並びに父母のない児童
受給資格者 母子家庭の母、父母のない児童の場合は当該児童又は当該児童を扶養する者
所 得 制 限 児童扶養手当の支給制限に準じる
実 施 状 況 件数 3,544件
経費 39,569千円 （平成4年度）

9 同 和 対 策 事 業

(1) 概 況

昭和40年8月、内閣総理大臣の諮問機関である同和対策審議会から、同和问题解決のための基本的方策について答申がなされ、これに基づき昭和44年7月「同和対策事業特別措置法」が制定施行された。

この法律では、歴史的、社会的理由によって生活環境等の安定向上が阻害されている地域（同和対策対象地域）の住民の社会的、経済的地位の向上を不当に阻む諸要因を解消することを同和対策事業の目標としている。

本市においても、同和対策事業特別措置法の趣旨にのっとり、同法施行以来、国及び県の施策に歩調を合わせながら、昭和47年度から住宅改修資金貸付事業及び街燈設置事業を、また48年度以降は各種の入園、入学支度金及び就職支度金などの給付事業を実施してきた。

さらに50年12月、市民局に同和対策室が設置され、以後関係各部局と緊密な連携のもとに、地域住民の理解と協力を得て同和対策事業の推進につとめている。

ことに、生活環境の改善整備の対策としては、51年度に地区道路の舗装事業、52年度には公営住宅の建設及び住宅新築資金の貸付事業などに着手するとともに住民の職業の安定及び教育の充実をはかるための各種事業の推進も重点的に実施している。

また、社会福祉の向上及び健康増進の対策としては50年度に隣保館を建設し、地域住民の生活の改善向上並びに同和問題の解決に資するためのコミュニティセンターとして各種の事業活動を行い、多くの住民に活用されてきたが、昭和58年度の改築工事により、機能回復訓練室等を新設、更に昭和62年度の増築により老人福祉センター、及び教育集会所を新設し、隣保館機能の一層の充実を図った。更に、昭和52年度には児童館を建設し、児童の健全育成の拠点として活用されている。

同和問題の正しい理解と認識を深めるため、同和问题講演会の開催、「市政だより」による広報等を通じて、広く市民一般に対する啓発活動に取り組んでいる。

「同和対策事業特別措置法」は、昭和57年3月31日限りで失効し、同年4月1日からの「地域改善対策特別

措置法」、これに引き続いて、昭和62年4月1日から更に5年間効力を有する「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（地対財特法）が施行された。地対財特法は平成4年3月31日で失効したが、残された事業を迅速かつ円滑に実施するため更に平成4年4月1日から平成9年3月31日まで同法の5年延長が決定した。

今後は、過去24年間の事業の成果を踏まえ、なお残された課題と必要な施策について新たな観点から見直しを行うとともに、行政の主体性を確立し、周辺地域との調和、魅力ある地域環境の創造、住民の自立向上と社会的連帯、交流の助長促進に努める。

また、全市的に人権思想の普及高揚を図るための啓発活動と教育の充実に一層努力する。

(2) 同和地区の概要（昭58.2.1現在）

- ア 地区数 1地区
イ 地区面積 11.90ha
ウ 世帯数及び人口構造

区 分	世 帯 数	人口総数	性 別 人 口	
			男	女
地 区 全 体	782	2,059	951	1,108
同 和 関 係	503	1,537	712	825

- エ 混 住 率 74.6%

オ 生活保護状況

被保護世帯・人員の状況

区 分	被 保 護 者		保 護 率	
	世 帯 数	人 員	世 帯 数	人 員
対象地域全体	152	307	194.3 %	149.1 %
熊本市全体	5,799	10,384	30.9	19.2

被保護世帯の世帯類型別状況

区 分	高齢者世帯		母 子 世 帯		傷病障害者世帯		その他の世帯		合 計	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員
対象地域全体	55	67	12	41	75	153	10	46	152	307
(構成比%)	36.2	21.8	7.9	13.4	49.3	49.8	6.6	15.0	100	100
熊本市全体	2,079	—	758	—	2,662	—	300	—	5,799	—
(構成比%)	35.8	—	13.1	—	45.9	—	5.2	—	100	—

(3) 地域改善対策特定事業の概要

項 目	事 業 名	事 業 費		担 当 部 局
		事業開始年度	(平成5年度)	
教育をすすめるための施策	適正就学の促進	48	千円 39,255	教育委員会事務局
	クレペリン検査等	48		
	教職員の研修	48		
	入園入学支度金(幼稚園及び小、中学校並びに高校、大学)	48 (大学51)		
	幼稚園保育料	53		
	社会同和教育	48		
	健康増進体力向上	48		
	青少年教育	51		
	子供勉強会(小学生及び中学生)	51		
	奨学金(高校及び大学)	51		
居住環境の整備促進のための施策	街燈設置	47	1,007,475	福祉部 下水道部 公園緑地部 住宅部
	住宅改修資金の貸付	47		
	水洗便所改造	52		
	児童公園整備	52		
	住宅新築資金貸付及び宅地取得資金貸付	53		
社会福祉の向上及び健康増進のための施策	隣保館の運営	50	40,755	同和対策室 福祉部 衛生部 福祉部
	保育所入所支度金	50		
	高齢者厚生給付金	51		
	葬祭援護金	51		
	心身障害者援護給付金	51		
	新生児出産祝金	51		
	そ族昆虫の駆除	51		
	眼科検診	51		
	結核、がん検診	51		
	保健相談	52		
	乳児栄養強化	52		
	老人、身体障害者日常生活用具給付	53		
職業の安定向上のための施策	自動車運転免許委託訓練手当	50	4,035	中小企業部
	職業訓練校入校支度金	51		
	中学校卒業就職支度金	48		
	高校卒業就職支度金	51		
	中高年齢者就職支度金	52		
	職業訓練受講奨励金	52		
中小企業及び農業の経営をよくするための施策	中小企業安定資金融資利子補給	48	15,466	中小企業部 農林水産部
	中小企業経営指導	51		
	農業近代化資金融資利子補給	58		
その他総合的な施策	市職員研修	50	41,662	職員部 同和対策室
	市民啓発事業	50		
	同和対策事業の推進と調整	50		
合 計			1,148,648	

(4) 隣 保 館

隣保館は、基本的人権尊重の精神及び同和対策審議会の答申の趣旨にかんがみ、同和対策対象地域住民及びその近隣地域住民に対する理解と信頼のもとに、地域住民に対して生活上の各種相談事業をはじめ社会福祉、保健衛生等に関する事業を総合的に行うとともに、国民的課題としての同和問題に対する理解を深めるための活動を行い、もって同和行政の第一線機関として位置づけられるとともに、地域住民の生活の社会的、経済的、文化的な改善向上及び同和問題のすみやかな解決を図るための、コミュニティセンターとして活動することを目的とする。

所 在 地 本荘4丁目6番6号

設 置 主 体 熊本市

開設年月日 昭和51年5月1日

構 造 鉄筋コンクリート3階建（一部2階建）

敷地面積 1,015.38㎡

建物面積 1,846.40㎡

総事業費 115,209,505円

用 地 費 29,008,505円

工 事 費 80,550,000円

その他の経費 5,651,000円

改 築 工 事（機能回復訓練室相談室の新設）

増築工事（老人福祉センター及び教育集会所の新設）

工事費 25,085,000円

工事費 310,080,000円

工 期 昭58. 12. 24～昭59. 3. 28

工 期 昭62. 6. 23～昭63. 3. 31

主 な 施 設 1階 教養娯楽室、生活改善室、相談室、機能回復訓練室、集会室、事務室、浴室

2階 集会室、会議室、学習室、保健衛生室、工作室、図書室

3階 ホール

利 用 状 況

事業名			年度	63	元	2	3	4
勉 強 会	小 学 生	中 学 生	4,472人	3,680人	3,710人	3,964人	3,799人	
計 組	(A)	講 座	2,607	2,783	2,417	1,766	2,336	
着 付 ・	紐 花 芸	座	7,079	6,463	6,127	5,730	6,135	
生 手	理 理	"	142	114	58	57	94	
民 料	芸 芸	"	499	440	354	305	309	
エ ア ロ ビ ク	理 理	"	216	139	92	100	114	
洋 民	理 理	"	319	203	138	82	461	
絵 道 : ペ ン 習	理 理	"	169	140	208	225	231	
編 園	理 理	"	262	257	258	254	294	
く ら ブ	理 理	"	266	231	215	223	288	
ワ ー プ	理 理	"	103	84	73	55	61	
陶 七 簿	理 理	"	831	617	586	572	725	
つ お	理 理	"	240	161	130	174	114	
ま み	理 理	"	254	210	256	253	299	
英 茶 社	理 理	"	278	265	381	275	176	
交 ダ ン	理 理	"	375	275	324	210	172	
カ ラ オ	理 理	"	64	58		229	269	
三 味 線	理 理	"	65	34	51			
大 美 同	理 理	"	126	213		105	56	
用 費 和	理 理	"		51	59			
高 家 庭	理 理	"	85		67			
計 (B)	理 理	"	111	356	121	79	156	
福 祉 ・ 職 業 ・ 経 営 相 談	理 理	"					175	
保 健 衛 生 相 談 事 業	理 理	"	638	975	925	1,185	1,309	
説 明 会 研 修 会 等 其 他 の 事 業	理 理	"	757	784	624	740	690	
計 (C)	理 理	"	118	127	148	158	265	
機 能 回 復 訓 練	理 理	"					138	
計 (D)	理 理	"					245	
累 計 (A) + (B) + (C) + (D)	理 理	"		94				
	理 理	"	1,883	2,031	2,461	2,533	2,068	
	理 理	"	242	126	94		164	
	理 理	"	7,801	8,101	5,194	8,129	9,099	
	理 理	"	8	3	11	18	12	
	理 理	"	457	600	543	278	368	
	理 理	"	26,096	39,508	37,420	39,580	45,517	
	理 理	"	26,561	40,111	37,974	39,876	45,897	
	理 理	"	11,180	14,985	15,592	13,189	14,048	
	理 理	"	11,180	14,985	15,592	13,189	14,048	
	理 理	"	52,621	69,660	64,887	66,924	75,179	

10 失業対策事業

(1) 在籍者の動向

年度	年度当初在籍者数				年度末 在籍者数	離 籍 者 内 訳					
	男	女	計	平均年齢		就 職	自営業	移 管	死 亡	その他	計
63	64人	71人	135人	62.3歳	133人	0人	0人	0人	0人	51人	51人
元	50	45	95	61.9	95	0	0	0	0	38	38
2	38	25	63	61.0	62	0	0	0	0	33	33
3	25	18	43	60.6	41	0	0	0	0	21	21
4	18	14	32	60.6	31	0	0	0	0	10	10

(2) 厚生

ア 就職等奨励金

失業対策事業就労者の一般常雇用への就労又は自営開業を促進し、就労者の生活安定に寄与することを目的として、昭和39年10月1日より実施している。

贈与金 1人当たり市より270,000円、県より150,000円、国より100,000円、計520,000円

イ 特例給付金等

失業対策事業の制度改善に伴う、年齢要件の設定及び任意により失対事業から引退した就労者に対し引退後の生活安定に寄与することを目的として、昭和61年8月1日より実施している。(なお、就職等奨励金との併給は行っていない)

特例給付金(国)2,000,000円、特別報奨金(県)300,000円、餞別金(市)800,000円

支給状況

年度		63	元	2	3	4
区分	男	14	13	13	13	7
	女	37	25	20	8	3
熊本市	男	4	8	6	7	0
	女	14	18	15	5	1
計		69	64	54	33	11

ウ 共済会

失業対策事業に就労する労務者で組織する各組合員の互助共済及び福祉増進を図ることを目的として、昭和38年10月1日厚生会が設立された。

補助金 1ヵ月1人当たり 300円

1 1 国民健康保険（昭和34年7月1日事業開始）

(1) 世帯数及び被保険者数

年度 区分		6 3	元	2	3	4
総 世 帯 数		199,537	203,141	226,901	227,219	231,951
被 保 険 者 世 帯 数		76,871	76,752	85,184	86,288	87,564
加 入 率 (%)		38.52	37.78	37.54	37.98	37.75
総 人 口		568,824	573,421	615,154	629,285	634,726
被 保 険 者 数		176,508	172,258	193,053	191,103	190,084
加 入 率 (%)		31.03	30.04	31.38	30.37	29.95

（注） 各年度 3月31日現在

(2) 保険料賦課徴収状況

年度 区分		6 3	元	2	3	4
現年度分	調 定 額 (円)	11,318,246,160	11,457,811,280	11,563,154,650	13,456,544,950	13,467,330,460
	収 入 済 額 (円)	10,354,621,982	10,439,721,940	10,555,043,280	12,282,853,039	12,420,991,120
	収 納 率 (%)	91.49	91.11	91.18	91.18	92.12
過年度分	調 定 額 (円)	2,016,507,354	2,044,464,038	2,108,597,084	2,375,675,647	2,507,126,448
	収 入 済 額 (円)	396,345,940	454,305,044	475,028,550	544,684,692	430,227,924
	収 納 率 (%)	19.66	22.22	21.51	22.74	17.10
計	調 定 額 (円)	13,334,753,514	13,502,275,318	13,670,751,734	15,832,220,597	15,974,456,908
	収 入 済 額 (円)	10,750,967,922	10,894,026,984	11,030,071,830	12,827,537,731	12,851,219,044
	収 納 率 (%)	80.62	80.68	80.70	80.91	80.36
賦 課 期 日		4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日
徴 収 回 数		12	12	12	12	12
保 険 料 額	被保険者1人当り (円)	63,450	65,367	67,511	70,062	70,562
	1世帯 当たり	最高 (円)	390,000	410,000	420,000	440,000
		最低 (円)	20,240	17,480	17,480	17,480
		平均 (円)	146,994	147,971	156,399	154,403
保 険 料 率	所 得 割 (%)	8.10	8.10	8.10	8.10	8.10
	均 等 割 (円)	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
	平 等 割 (円)	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200
算 定 割 合	所 得 割 (%)	61.34	64.16	67.58	69.79	55.77
	均 等 割 (%)	28.90	26.66	23.99	22.37	32.44
	平 等 割 (%)	9.76	9.18	8.43	7.84	11.79
財 政 状 況	歳 入 (円)	27,186,245,586	27,715,258,588	29,157,000,121	31,869,835,117	32,915,126,591
	歳 出 (円)	28,674,331,651	28,716,276,788	29,412,943,430	31,855,282,485	32,900,852,122
	単年度収支額 (円)	1,056,575,236	487,067,865	745,074,899	270,495,933	△ 278,163
	累積収支額 (円)	△ 1,488,086,065	△ 1,001,018,200	△ 255,943,301	14,552,632	14,274,469

民生

(3) 給付状況

年度 区分		6 3	元	2	3	4
給付割合	一般被保険者 (割)	7	7	7	7	7
	退職者本人 (割)	8	8	8	8	8
	退職者本人の被扶養者 (外来) (割)	7	7	7	7	7
	退職者本人の被扶養者 (入院) (割)	8	8	8	8	8
療諸養費	件 数	1,067,628	1,076,295	1,227,490	1,237,147	1,265,115
	費 用 (円)	20,731,958,681	21,525,309,681	25,076,211,298	26,118,616,672	27,618,351,840
助産費	件 数	1,198	1,019	982	1,020	1,027
	費 用 (円)	119,800,000 (100,000)	103,240,000 (130,000)	127,180,000 (130,000)	132,570,000 (130,000)	240,430,000 (240,000)
葬祭費	件 数	1,824	1,889	1,943	2,299	2,179
	費 用 (円)	36,480,000 (20,000)	37,780,000 (20,000)	38,830,000 (20,000)	45,980,000 (20,000)	43,580,000 (20,000)
給合付費計	件 数	1,070,650	1,079,203	1,230,415	1,240,437	1,268,321
	費 用 (円)	20,888,238,681	21,666,329,681	25,242,221,298	26,297,166,672	27,902,361,840
はあんきま りきゅう術	件 数	118,308	118,693	120,637	130,711	123,370
	費 用 (円)	124,223,400 (1,050)	142,431,600 (1,200)	165,204,750 (1,350)	176,459,850 (1,350)	166,549,500 (1,350)

(注) () 内は1件当たり給付額

(4) 診療費・諸率

年度 区分		6 3	元	2	3	4
受 診 率 (%)		651.18	667.47	765.38	711.75	728.33
1 件 当 たり 日 数		3.4	3.4	3.1	3.3	3.3
1 件 当 たり 費 用 額 (円)		20,696	21,415	20,577	22,748	23,392
1 人 当 たり 費 用 額 (円)		134,764	142,940	155,411	161,898	170,368
1 人 当 たり 受 診 日 数		22	23	23	24	24
1 日 当 たり 費 用 額 (円)		6,011	6,263	6,668	6,795	7,066
1 世 帯 当 たり 費 用 額 (円)		262,454	269,930	293,011	294,414	300,120
出 生 率 (%)		7.7	7.0	6.2	6.1	6.7
死 亡 率 (%)		10.7	11.5	11.9	13.0	14.2

(5) 納付組織 (平5.3.31現在)

名 称 国民健康保険会

組 織 数 8 0 5

加入状況 7 0 . 0 9 %

事 務 費 (保険会の事務費)

○当該月に係る保険料を当該月の1日から翌月の4日までに完納したとき、保険料領収書1枚につき110円

○当該月に係る保険料を翌月の5日から翌月の10日までに完納したとき、領収書1枚につき50円

12 国民年金（昭和34年8月22日事業開始）

（1）拠出年金被保険者状況

年度		63	元	2	3	4
区分						
被 保 険 者	第1号被保険者	79,627	77,958	84,890	91,564	90,819
	任意加入者	1,825	2,005	2,819	2,531	2,333
	第3号被保険者	55,291	56,349	61,116	62,328	63,243
	計	136,743	136,312	148,825	156,423	156,395
保 免 除 料 者	法定免除者	4,646	4,655	4,994	4,933	4,896
	申請免除者	10,028	9,891	10,535	13,405	14,428
	計	14,674	14,546	15,529	18,338	19,324
免 除 率（％）		18.4	18.7	18.3	20.0	21.4

（2）拠出年金受給者及び支給年金額

年度	2		3		4	
区分	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額
老 齢 年 金	27,654人	10,614,075,600円	26,899人	10,688,842,700円	25,987人	10,694,338,900円
通算老齢年金	11,466	2,172,298,500	11,595	2,282,137,100	11,537	2,350,142,300
老齢基礎年金	3,255	1,251,929,600	6,363	3,047,686,400	10,634	5,665,698,200
障 害 年 金	948	730,847,400	898	711,743,400	856	697,363,000
障害基礎年金	788	620,491,400	888	718,074,900	1,045	875,541,100
母子・準母子年金	203	175,293,100	168	146,542,300	135	120,498,300
遺 児 年 金	7	4,041,900	3	2,106,000	2	1,450,600
遺族基礎年金	969	632,397,400	1,083	728,649,600	1,158	811,776,200
寡 婦 年 金	172	71,523,500	174	75,613,400	181	83,066,400
計	45,462	16,272,898,400	48,071	18,401,395,800	51,535	21,299,875,000

（3）検認実施状況

年度	63	元	2	3	4
区分					
検認対象月数	712,660	702,932	698,619	834,711	809,592
検認実施月数	562,983	554,021	565,575	683,093	675,882
前 納 月 数	0	12	12	36	74
検認率（％）	79.0	78.8	81.0	81.0	83.5

（4）納付組合（平5.3.31現在）

納付組合設置数 687組合

組 合 員 数 12,163人

組 織 率 92.1％

手 数 料 組合を通して納付された保険料1件につき94円

口座振替の方法により納付された保険料1件につき84円

（平成5年度）

(5) 福祉年金受給該当者状況

区分 \ 年度	6 3		元		2		3		4	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
老 齢	6,907	65.3	5,968	61.1	6,066	59.0	5,245	55.1	4,531	51.2
障害 (障害基礎)	3,671	34.7	3,798	38.9	4,217	41.0	4,281	44.9	4,325	48.8
母 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
準 母 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10,578	100	9,766	100	10,283	100	9,526	100	8,856	100

(6) 福祉年金受給状況

区分 \ 年度	2			3			4		
	全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計
老 件 数	4,346	577	4,923	3,750	513	4,263	3,198	410	3,608
齢 金額 (千円)	1,514,534	141,352	1,655,886	1,347,000	128,640	1,475,640	1,173,357	116,376	1,289,733
障 件 数	4,008	46	4,054	4,072	42	4,114	4,110	40	4,150
害 金額 (千円)	3,281,133	16,089	3,297,222	3,421,952	14,601	3,436,553	3,547,270	34,088	3,581,358
母 件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子 金額 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 件 数	8,354	623	8,977	7,822	555	8,377	7,308	450	7,758
金額 (千円)	4,795,667	157,441	4,953,108	4,768,952	143,241	4,912,193	4,720,627	150,464	4,871,091

13 市民センター

市民センターは支所、公民館、児童館などの複合施設で、コミュニティ活動の中核として活用され、連帯意識に結ばれた地域自治・生活文化の振興を図っている

南部市民センター		秋津市民センター		東部市民センター	
所在地	南高江町175番地1	秋津3丁目15番1号		錦ヶ丘1番1号	
開設年月日	昭和62年7月6日	昭和60年8月10日		昭和52年9月1日	
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建		鉄筋コンクリート2階建	
建設費	541,115千円	521,448千円		238,730千円	
敷地面積	8,019.06㎡	10,722㎡		5,256㎡	
建築面積	1,754.51㎡	1,683.70㎡		1,448.49㎡	
建物延面積	1,917.28㎡	1,910.34㎡		2,015.19㎡	
支所	263.00㎡	253.31㎡		(256.89㎡)	
児童館	313.93㎡	315.45㎡		327.85㎡	
公民館	1,340.35㎡	1,341.58㎡		1,419.77㎡	
職員数	14(1)名	13(0)名		15(1)名	
幸田市民センター		龍田市民センター		清水市民センター	
所在地	御幸笛田町409番地1	龍田町弓削1192番地41		清水亀井町14番7号	
開設年月日	昭和57年6月2日	昭和54年7月11日		昭和59年7月10日	
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建		鉄筋コンクリート2階建	
建設費	492,240千円	315,962千円		449,829千円	
敷地面積	5,578㎡	5,380㎡		7,488.57㎡	
建築面積	1,267㎡	1,237.8㎡		1,400.08㎡	
建物延面積	1,900㎡	1,753.20㎡		1,779.74㎡	
支所	247㎡	246.31㎡		(125.32㎡)	
児童館	347㎡	303.85㎡		337.45㎡	
公民館	1,306㎡	1,203.04㎡		1,316.97㎡	
職員数	13(1)名	13(1)名		10(1)名	
西部市民センター		託麻市民センター		大江市民センター	
所在地	小島上町32番地1	長嶺町541番地1		大江6丁目1番85号	
開設年月日	昭和49年10月4日	昭和56年5月30日		昭和63年7月11日	
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建		鉄筋コンクリート2階建	
建設費	104,856千円	483,590千円		402,660千円	
敷地面積	3,595㎡	6,349.76㎡		5,029.40㎡	
建築面積	570.79㎡	1,346.62㎡		1,132.24㎡	
建物延面積	1,000.23㎡	2,010㎡		1,378.86㎡	
支所	200㎡	260㎡		(43.25㎡)	
児童館	—	335㎡		103.50㎡(児童室)	
公民館	800.23㎡	1,305㎡		1,335.61㎡	
職員数	11(0)名	14(2)名		7(1)名	
花園市民センター					
所在地	花園5丁目8番3号				
開設年月日	平成2年8月27日				
構造	鉄筋コンクリート2階建				
建設費	591,608千円				
敷地面積	4,415.99㎡				
建築面積	1,299.84㎡				
建物延面積	1,808.54㎡				
支所	(95.80㎡)				
児童館	309.01㎡				
公民館	1,403.73㎡				
職員数	10(1)名				

(注) 支所の欄の()書きはサービスコーナー
職員数の欄の()書きは公民館図書室の職員数(外数)

14 戸籍・住民

(1) 各種人口登録数

(各年度3月31日現在)

年度 区分			3			4		
			本 庁	支 所	計	本 庁	支 所	計
住 民 登 録	人 口	男	177,221	117,077	294,298	177,503	119,119	296,622
		女	197,842	127,591	325,433	198,529	129,783	328,312
		計	375,063	244,668	619,731	376,032	248,902	624,934
録	世 帯 数		151,529	79,229	230,758	153,306	81,852	235,158
外国人登録人口			2,110	88	2,198	2,474	134	2,608
戸	本 籍 数		134,673	70,995	205,668	135,973	72,187	208,160
籍	本籍人口数		359,675	201,532	561,207	360,655	203,980	564,635

(2) 各種事務受理件数

区分			3			4		
			本 庁	支 所	計	本 庁	支 所	計
戸 籍	出 生		5,327	2,185	7,512	5,285	2,198	7,483
	死 亡		2,902	985	3,887	3,142	1,013	4,155
	婚 姻		3,103	936	4,039	3,291	1,021	4,312
	離 婚		837	225	1,062	913	248	1,161
	転 籍		1,248	669	1,917	1,434	726	2,160
	認 知		66	10	76	65	14	79
	養子縁組		234	67	301	242	97	339
	養子離縁		58	21	79	93	15	108
	入 籍		665	215	880	713	216	929
	分 籍		68	9	77	70	13	83
住 民 登 録	そ の 他		1,066	360	1,426	1,089	368	1,457
	計		15,574	5,682	21,256	16,337	5,929	22,266
	転 入		14,111	8,359	22,470	14,283	9,089	23,372
	転 出		12,541	9,750	22,291	12,056	10,113	22,169
	転 居		12,486	8,045	20,531	11,594	9,098	20,692
	そ の 他		42,077	20,945	63,022	43,828	19,547	63,375
	計		81,215	47,099	128,314	81,761	47,847	129,608
	新 規		16,117	24,247	40,364	16,040	22,195	38,235
	廃 止		2,281	2,131	4,412	2,325	2,218	4,543
	亡 失		3,447	2,383	5,830	3,441	2,516	5,957
印 鑑 登 録	計		21,845	28,761	50,606	21,806	26,929	48,735
	新 規		923	67	990	946	102	1,048
	その他申請		2,679	81	2,760	2,625	127	2,752
外 国 人 登 録	計		3,602	148	3,750	3,571	229	3,800

(3) 各種証明取扱件数

年度	区分	本 庁			支 所			計		
		有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
3	戸籍関係	89,396	13,758	103,154	77,607	7,749	85,356	167,003	21,507	188,510
	住民票関係	224,915	76,120	301,035	211,525	62,156	273,681	436,440	138,276	574,716
	印鑑証明	163,194	835	164,029	299,272	1,318	300,590	462,466	2,153	464,619
	計	477,505	90,713	568,218	588,404	71,223	659,627	1,065,909	161,936	1,227,845
4	戸籍関係	86,831	14,894	101,725	80,538	7,643	88,181	167,369	22,537	189,906
	住民票関係	230,284	75,124	305,408	225,597	66,232	291,829	455,881	141,356	597,237
	印鑑証明	156,671	343	157,014	326,061	983	327,044	482,732	1,326	484,058
	計	473,786	90,361	564,147	632,196	74,858	707,054	1,105,982	165,219	1,271,201

15 住 民 組 織

(1) 町内自治会の結成状況

(平成5年度)

	中央地区	東部地区	西部地区	南部地区	北部地区	合 計
校区数	17	19	11	16	13	76
町内自治会数	234	129	92	112	106	673

(2) 委託事務内容

広報紙(市政だより等)、回覧文書、その他市民への周知文書の配布事務

(3) 文書配布事務委託料 一世帯 月 60円

(4) 補 助 金

ア 町内自治振興補助金として、町内自治の振興を図り、健全な自治会運営に資するため、次の基準により交付する

町内自治振興補助金交付基準	金 額
200世帯以下の町内	年 55,000円
201世帯以上400世帯以下の町内	60,000
401世帯以上800世帯以下の町内	65,000
801世帯以上の町内	70,000

イ 町内防犯燈補助金として、防犯燈を管理する町内自治会等の地域団体に対して、補助金を交付する

防犯燈数 20,147燈(平5.3.31現在)

補助基準 1燈につき年額2,000円

1 6 住居表示整備事業実施状況 (計画面積70.40km² 実施面積53.76km²)

(平5.3.31現在)

種別 区分	整 備 区 域	面 積	対象件数	実施期日
1 次	東子銅町 西子銅町 井川湧町 北千反畑町 南千反畑町 南坪井町 草葉町 上林町 城東町 上通町 水道町 手取本町 安政町 中央街 花畑町 下通一丁目 下通二丁目 新市街 桜町 辛島町 紺屋今町	m ² 1,281,060	件 6,576	昭 40. 4. 1
2 次	妙体寺町 坪井一丁目～坪井三丁目 本丸 千葉城町 二の丸 宮内 古城町 古京町 新町一丁目～新町四丁目	1,607,760	4,695	40.11. 1
3 次	新屋敷一丁目～新屋敷三丁目 大江一丁目～大江六丁目	1,621,290	4,745	41. 7. 1
4 次	新大江一丁目 新大江二丁目 大江二丁目 (追加) 大江本町 白山一丁目～白山三丁目 岡田町 菅原町 九品寺一丁目～九品寺六丁目 本荘二丁目～本荘四丁目 南熊本一丁目～南熊本三丁目	1,973,800	8,838	42. 7. 1
5 次	本荘五丁目 本荘六丁目 南熊本四丁目 南熊本五丁目 二本木一丁目～二本木五丁目 春日一丁目 春日二丁目 田崎本町	1,214,000	6,810	43.11. 1
6 次	迎町一丁目 迎町二丁目 弥生町 琴平一丁目 琴平二丁目 琴平本町 南熊本五丁目 (追加) 内坪井町 壺川一丁目 壺川二丁目 京町一丁目 京町二丁目 京町本丁 上熊本一丁目 上熊本二丁目 段山本町 春日三丁目～春日五丁目	2,333,000	8,147	44. 8. 1
7 次	水前寺一丁目～水前寺六丁目 水前寺公園 神水一丁目 上京塚町 京塚本町 九品寺一丁目 (追加) 本荘一丁目	2,524,000	8,980	45.10. 1
8 次	坪井四丁目～坪井六丁目 薬園町 子銅本町 室園町 黒髪一丁目～黒髪八丁目 上水前寺一丁目 上水前寺二丁目	2,843,000 (1,648,000)	10,626 (606)	47. 4. 1
9 次 (前期)	国府一丁目～国府四丁目 国府本町 出水一丁目～出水八丁目 江津一丁目 江津二丁目 八王寺町 萩原町	2,359,000 (2,221,000)	7,657 (1,105)	47.12. 1
9 次 (後期)	神水本町 湖東一丁目～湖東三丁目 新生一丁目 新生二丁目 水源一丁目 水源二丁目 栄町 南町 広木町 若葉一丁目～若葉六丁目	2,666,000 (110,000)	8,888 (0)	48. 8. 1
10 次	津浦町 出町 稗田町 池田一丁目～池田四丁目 池亀町 花園一丁目～花園七丁目 上熊本三丁目 島崎一丁目～島崎七丁目 戸坂町	7,528,000 (6,063,000)	14,872 (93)	49.10. 1
11 次	新大江三丁目 神水二丁目 尾ノ上一丁目 尾ノ上二丁目 錦ヶ丘 健軍一丁目 健軍二丁目 健軍四丁目 健軍五丁目 清水本町 清水東町 清水亀井町 八景水谷一丁目 八景水谷二丁目	3,870,000	10,668	50.10. 1

12次	帯山一丁目～帯山五丁目 保田窪一丁目 保田窪二丁目	1,210,000 [㎡]	4,703 ^件	昭51.10. 1
13次	渡鹿一丁目～渡鹿七丁目 大江一丁目 (追加)	970,000	4,188	52.10. 1
14次	田崎一丁目～田崎三丁目 八島一丁目 八島二丁目 健軍本町 健軍三丁目 本荘五丁目 (追加)	1,150,000	2,928	53.10. 1
15次	横手一丁目～横手五丁目	900,000	2,505	54.10. 1
16次	大江二丁目 (追加)	80,000	653	55.10. 1
17次	帯山四丁目 (追加) 帯山五丁目 (追加)	175,000	719	56.10. 1
18次	帯山五丁目 (追加)	67,000	291	57.10. 1
19次	出水四丁目 出水八丁目 江津二丁目 (追加) 八景水谷三丁目	588,000 (39,000)	1,458 (0)	58.10. 1
20次	本山一丁目～本山四丁目	400,000	1,418	59.10. 1
21次	出水六丁目 春日四丁目 (追加) 春日五丁目 (追加) 春日六丁目～春日八丁目	1,011,000 (210,000)	2,452 (0)	62.10. 1
22次	打越町 高平一丁目～高平三丁目	1,430,000	2,337	63.10.11
23次	東野一丁目～東野四丁目 秋津一丁目～秋津三丁目 沼山津一丁目～沼山津四丁目	1,700,000	3,600	平元.11.27
24次	秋津新町 東本町 昭和町 花立一丁目～花立六丁目 桜木一丁目～桜木六丁目 十禅寺一丁目～十禅寺三丁目 平田一丁目 平田二丁目 平成一丁目～平成三丁目 江越一丁目 江越二丁目 馬渡一丁目 馬渡二丁目 田迎一丁目 田迎二丁目 出仲間一丁目 萩原町	3,660,800	6,294	3. 2.25
25次	東町一丁目～東町四丁目 東本町 山ノ神一丁目 山ノ神二丁目 榎町 佐土原一丁目～佐土原三丁目	2,600,000	5,960	4. 2.10
	渡鹿八丁目 渡鹿九丁目 保田窪本町 保田窪四丁目 保田窪五丁目 新南部一丁目～新南部六丁目 下南部一丁目～下南部三丁目 西原一丁目 西原二丁目 御領一丁目 八反田一丁目 八反田二丁目	3,060,000	8,640	4. 2.24
26次	楠一丁目～楠八丁目 武蔵ヶ丘一丁目～武蔵ヶ丘九丁目 尾ノ上三丁目 尾ノ上四丁目 月出一丁目 月出二丁目 三郎一丁目 三郎二丁目 西原三丁目 東京塚町	293,000	11,600	5. 2.22

(注) () の面積は町界町名変更のみ

9次 (前期) の面積 (2,221,000㎡) の内494,000㎡は19次、351,000㎡は21次で実施。

9次 (前期) の面積 (2,359,000㎡) の内60,000㎡は24次で町名変更。

地籍調査事業

近代的地籍制度の確立を図り、各種土地行政の基礎資料として利活用することを目的に国の国土調査第4次計画に基づき10ヵ年計画を策定し、平成2年度から本市の東部地区43.8㎢ 83,000筆について、地籍調査を計画的に実施している

実施状況

年 度	面 積 (㎢)	筆 数 (筆)	町 名
2	0.87	2,313	健軍町の一部
3	0.90	3,716	帯山3丁目、5丁目の全部 健軍町、京塚本町、保田窪本町の各一部
4	1.55	4,900	帯山4丁目、保田窪4丁目、5丁目、渡鹿9丁目、西原1丁目の全部、保田窪本町、新南部町の一部

17 交通安全対策

(1) 交通安全対策事業

ア 交通安全教育の普及徹底

安全教育

学校、町内会、各種団体において、講演会、映写会、座談会、実技指導を年間を通して実施している。

交通指導員制度

昭和44年10月1日に発足し、現在委嘱されている交通指導員数は349人（定数364人）で、1日、10日、20日の市民交通安全の日及び春秋の交通安全運動期間中、朝の通学通園時に街頭指導を行うとともに地域における中核的指導者として交通安全に関する諸活動の指導にあたる。

待遇

○謝礼金として年間20,000円を支払う

○装備品の貸与…夏冬服上下・旗・笛・胸章・腕章・手袋・市章ワッペン・雨衣・帯革・帽子・警笛つり
・ネクタイ・長袖ワイシャツ・盛夏略衣（男性のみ）・革靴

○公務災害の補償を適用する

交通安全運動の推進

春秋の全国交通安全運動にとどまらず、年間を通じて事故防止運動を推進している。

○広報車による呼びかけ、市政だより・パンフレットの配布、ポスター・懸垂幕の掲示等による広報活動

○現地検討会、巡回パトロール、推進大会等交通安全に関する一連の催物

○安全教育の集中的実施

○高齢者交通安全運動（高齢者交通安全推進員研修会、高齢者交通安全マークの配布）

幼児交通安全クラブの結成

幼児と母親に対し、交通安全教育を図り、交通安全思想を普及し、将来の立派な交通社会人の育成を図る。

結 成 数 18クラブ

主な活動

○母と子の交通安全教室の開催

○母親の交通安全研修会の開催

○地域における交通安全活動への参加及び協力

交通安全母の会

母親に一家の交通事故防止の主役的役割をはたしてもらうため、次の活動を行っている。

主な活動

○母親が交通ルールやマナーを身につけるための交通安全学習会を開催

○家族の交通安全について、母親がリーダーシップをとり、時にふれ、注意を促す

○地域の交通安全活動について率先し、参加協力する

イ 道路環境の整備促進

市民の交通安全施設設置要望の総合窓口となり、要望の早期実現のため、関係機関に積極的に働きかけ市民と関係機関のパイプ役を果たすとともに、現在は、スクールゾーン内の交通安全施設の整備に特に力を入れ、関係機関と一体となって取り組んでいる。

ウ 救済活動

交通事故による被災者を救済するため、交通災害共済事業及び交通事故相談所を開設。

エ 交通遺児援助基金の設立

昭和48年度から交通遺児で、小学校、中学校に入学するもの、又は中学校第3学年在学者に就学援助金を支給するため、総額57,556千円の基金を積立てている。

オ 救済事業の拡充強化

交通事故相談 昭和42年7月開設、相談事項に応じた解決法を教示していたが、47年4月新たに事故相談所を開設し、専門相談員2名による毎日の相談業務のほか毎週木曜日には弁護士を招き法律上の特別相談を行っている。

交通事故相談件数

区分 年度	件 数	内 訳		利 用 者		
		被 害 者	加 害 者	市 内	県 内	県 外
63	9 9 3	7 7 6	2 1 7	9 0 5	8 2	6
元	1, 0 1 2	7 3 6	2 7 6	9 1 4	9 8	0
2	8 8 8	6 5 5	2 3 3	8 0 0	8 7	1
3	7 7 0	5 7 3	1 9 7	6 0 6	3 8	2
4	8 7 3	6 3 4	2 3 9	8 3 2	3 4	7

相談内容件数

(平成4年度)

相 談 内 容	賠 償 責 任 者	賠 償 額 の 算 定	過 失 程 度	示 談 の 仕 方	示 談 後 の 変 更 取 消	債 務 不 履 行	自 賠 保 險 請 求 等	労 災 社 会 保 險 使 用	訴 訟 調 停 の 利 用	身 体 障 害 の 更 生	生 計 の 維 持	福 祉 施 設 利 用	各 種 援 護 措 置 利 用	電 話 に よ る 応 接	そ の 他
相談件数	3	78	33	66	7	0	98	24	13	0	2	0	0	479	70

カ 放置自転車対策

市民の安全で快適な生活環境を確保するとともに、都市の美観を維持し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とした「熊本市自転車の放置防止に関する条例」(昭和61年4月1日施行)を制定しその対策に取り組んでいる。

自転車放置禁止区域

- 市役所周辺・武蔵塚駅前 1,270m (昭和61年9月1日指定)
 - 鶴屋百貨店周辺 1,035m (昭和62年8月1日指定)
 - 上通りアーケード・通町北側(熊日前)・下通りアーケード
 - サンロード新市街・交通センター周辺
- } 2,206m (平成3年2月1日指定)

キ 違法駐車対策

道路が公共の施設として広く一般の用に供されることを確保し、もって市民の安全で快適な生活環境の保持に資することを目的に「熊本市違法駐車等の防止に関する条例」(平成4年5月1日施行)を制定し、違法駐車防止に取り組んでいる。

違法駐車防止重点地域

- 銀座通り他4路線 1,900m (平成5年4月1日指定)

放置自転車等の移動・保管・返還・処分状況

年 度	実施回数	移動保管台数	返 還 台 数	処 分 台 数	現 保 管 台 数
6 3	46	2,019 (44)	774 (15)	1,245 (29)	0 (0)
元	22	1,557 (11)	447 (4)	1,110 (7)	0 (0)
2	50	2,613 (60)	705 (8)	1,908 (52)	0 (0)
3	49	3,072 (24)	937 (5)	1,480 (10)	655 (13)
4	47	2,708 (9)	653 (0)	1,421 (0)	634 (9)

(注) () 内数字はバイク

(2) 交通安全施設等設置状況

工 種	63		元		2		3		4	
	延長又は カ 所	事 業 費	延長又は カ 所	事 業 費	延長又は カ 所	事 業 費	延長又は カ 所	事 業 費	延長又は カ 所	事 業 費
		千円		千円		千円		千円		千円
歩 道	6,338m	203,509	4,526m	164,240	4,261m	208,600	2,557m	211,016	1,777m	117,440
道 路 照 明	25基	8,990	205基	60,662	572基	114,990	1,086基	158,648	1,139基	169,377
防 護 柵	6,605m	66,022	5,029m	64,133	4,744m	63,528	5,891m	89,467	4,639m	83,793
交 差 点 改 良	5カ所	8,977	4カ所	1,530	1カ所	1,950	4カ所	15,297	1カ所	1,431
視 巨 改 良	—	—	1カ所	3,399	—	—	—	—	—	—
区 画 線	60,718m	27,454	50,181m	24,845	43,238m	22,185	20,708m	11,743	28,769m	13,939
道 路 反 射 鏡	124基	9,966	101基	7,999	91基	8,028	391基	19,311	211基	20,156
視 線 誘 導 標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 転 車 道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 転 車 歩 行 者 道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コ ミ ュ ニ テ ィ 道 路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	12,314	—	45,192	—	6,615	—	44,098	—	6,689
計	—	337,232	—	372,000	—	425,896	—	549,580	—	412,825

(3) 交通災害共済事業

施行年月日 昭和43年 4 月 1 日

方 式 市 直 営

共 済 期 間 加入日の翌日から翌年 3 月 31 日まで (年度区分)

ア 加入状況

年度	区分	加 入 者 (人)	会 費 収 入 (円)
63		180,062	89,890,760
元		186,656	93,191,760
2		191,351	95,721,440
3		201,776	101,189,340
4		178,611	89,463,860

(注) 各年度加入者には会費免除者 (生存) を含む

イ 会 費

共 済 期 限	共 済 会 費
4月1日から翌年3月31日まで	500円
7月1日から翌年3月31日まで	420円
10月1日から翌年3月31日まで	340円
1月1日から 3月31日まで	260円

(注) 生活保護を受けている者の加入は会費免除(共済見舞金は市負担)
 小学1年生の会費は市負担(昭和52年4月より実施)

ウ 共済見舞金

死亡見舞金 1,200千円

障害見舞金 基礎額10,000円と治療実日数1日につき700円を加算する
 (180日を限度とする)

弔慰見舞金 会員以外の者(市内居住)が交通事故により死亡したときは、5,000円(市負担)を支払う

給付状況 (平成4年度)

区 分	件 数	給 付 金 額
死 亡	25件	26,340,000円
傷 害	1,086	55,831,500
合 計	1,111	82,171,500

(4) 市内交通事故の推移

区分 年	人 身 事 故		死 者		負 傷 者	
	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数
63	4,179	99	34	162	4,986	99
元	4,042	96	32	152	4,944	98
2	3,704	88	32	152	4,516	90
3	4,181	99	39	186	5,128	102
4	4,381	103	28	133	5,341	106

18 市 営 駐 車 場

名 称	熊 本 市 役 所 駐 車 場					
所 在 地	下通1丁目1番8号					
開 設 年 月	昭和55年4月					
総 面 積	8,054㎡					
収 容 台 数	353台	2階 48台	5階 62台	3階 62	6階 57	
		4階 62	屋階 62			
駐 車 料 金	区 分			駐 車 料 金		
	1	月曜日から金曜日まで (休日を除く)	午前8時30分から 午後5時30分まで	規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円	
				規則で定める用務先 確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は400円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円	
	2	月曜日から金曜日まで (休日を除く)	午後5時30分から 午後10時まで	規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円	
				規則で定める用務先 確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円	
	3	土曜日、日曜日及び 休日	午前8時30分から 午後10時まで	規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円	
				規則で定める用務先 確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間までごとに150円	
	備考 駐車場の閉鎖時刻までに駐車しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、1時間までごとに150円を別に徴収する。					
	営 業 概 要 (平成4年度)	台 数	411,820台			
		収 入	91,067,850円			

名 称	市 営 熊 本 城 二 の 丸 駐 車 場				熊 本 市 産 業 文 化 会 館 駐 車 場
所 在 地	二の丸2番3号				花畑町7番10号
開 設 年 月	昭和49年7月				昭和56年3月
総 面 積	25,639㎡				429㎡
収 容 台 数	260台				31台
駐 車 料 金	車両区分 料金区分		バ ス	普通自動車	自動二輪車
	基本料金	2時間以下	500円	200円	100円
	超過料金	2時間を超える場合は 1時間ずつごとに	200	100	50
営 業 概 要 (平成4年度)	車両 区分	バ ス	普通自動車	自動二輪車	合 計
	台 数(台)	23,231	123,260	488	146,979
	収 入(円)	11,384,800	30,542,200	48,850	41,975,850
(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間ごとに150円 ○午前8時から午後6時までの駐車場で規則で定める用務先確認印がある場合については、第1号の規定にかかわらず、駐車を開始した時から1時間以内は無料とする。 ○駐車場の閉鎖時刻までに駐車しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、1時間までごとに150円を別に徴収する。					
台 数 27,948台 収 入 15,445,290円					